

令和元年第8回熊野町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和元年12月10日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和元年12月10日

4. 出席議員（16名）

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

5. 欠席委員（0名）

なし

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	宗條勲
危機管理監	貞永治夫
民生部長	時光良弘
建設部長	沖田浩
教育部長	横山大治
建設部技術担当部長	林武史

総務部次長	堀野辰夫
民生部次長	西岡隆司
建設部次長	堂森憲治
建設部技術次長	桑垣誠
教育部次長	隼田雅治
財務課長	桐木和義
危機管理課長	花岡秀城
地域振興課長	西川伸一郎
税務課長	須賀雅彦
高齢者支援課長	西村ゆり
住民課長	立花太郎
子育て・健康推進課長	佛圓至裕
生活環境課長	宗像雅充
都市整備課長	福嶋春樹
上下水道課長	寺垣内栄作
生涯学習課長	榎並正和
会計課長	穂坂俊彦



7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西村隆雄
議会事務局書記	永谷望



8. 議事日程（第1号）

開会宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 報告第 8号 専決処分した広島県市町総合事務組合同規約の一部改正の報告について

9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○議長(大瀬戸) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから令和元年第8回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

○議長(大瀬戸) これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、水原議員、2番、福垣内議員、3番、光本議員の3名を指名します。

○議長(大瀬戸) これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より20日までの11日間をしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。よって、会期は本日より20日までの11日間とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。

暫時休憩します。

(休憩 9時31分)

(再開 9時33分)

○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。事務局長。

○議会事務局長(西村) 諸般の報告をいたします。

9月15日、熊野町敬老会祝賀式典が町民会館において開催され、議長が出席し、祝

辞を述べました。

9月17日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第112号の紙面構成と、編集スケジュールについて協議をしました。同日、産業建設委員会が開催され、視察先への事前質問等について協議した後、串掛林道の現地視察を行いました。

9月23日、筆まつり筆供養式典が開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

9月25日、26日、議会広報特別委員会が東京都千代田区で開催された令和元年度町村議会広報研修会に参加し、広報誌の企画・編集等について研修を受けました。

10月1日、議会全員協議会が開催され、議会からの報告案件3件について協議をしました。

10月4日及び10日の両日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第112号の記事校正を行いました。

10月10日、総務厚生委員会が開催され、行政視察先及びテーマについて協議をしました。

10月12日、熊野町老人クラブ連合会50周年記念式典が開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

10月15日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件1件について協議をしました。

10月16日から18日の3日間、全国町村議会議長会、防災体験学習施設「そなエリア東京」などを訪問し、議員全員の視察研修を行いました。16日には、全国町村議会議長会総務部部長三宅様から、「地方議会をとりまく現状と課題」及び「一般質問のあり方等」について講義を受けました。17日には、国営東京臨海広域防災公園内にある防災体験学習施設「そなエリア東京」を訪問し、地震などの大規模災害に備えるため、地震の発生から避難までの体験学習を行いました。また、18日には、国会議事堂において、「国会の現状や議会の役割等」について視察・研修を行いました。

10月21日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第112号の最終校正を行いました。

10月23日、三重県川越町議会が、「防災対策の取り組みについて」及び「被災地の復興状況及び現場視察について」を目的とした視察研修で来庁され、議長と総務厚生委員長が出席しました。

10月24日、文教委員会が開催され、担当部から、1学期の主要事業の実績と2学

期の主要事業の事業計画及び平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について報告を受けました。

10月25日、第58回広島県身体障害者福祉大会が町民会館において開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

10月28日、議会運営委員会が開催され、第7回熊野町議会臨時会の議事運営について協議をしました。

11月1日、熊野市・熊野町友好都市協定締結式が三重県熊野市で行われ、議長が出席しました。

11月8日、広島県町議会議長会定例議長会議が、ザ・ロイヤルパークホテル・広島リバーサイドで開催され、議長が出席しました。主な議題として、令和2年度事業計画や、令和2年度一般会計歳入歳出予算などについて協議を行いました。

11月13日、全国町村議会議長会創立70周年記念式典及び第63回町村議会議長全国大会が東京NHKホールで開催され、議長が出席しました。全国大会では、「東日本大震災等大規模自然災害からの復興及び災害対策に関する特別決議」など、各種の要望事項等を採択することを決定いたしました。

11月18日、19日、総務厚生委員会が所管事務調査を実施しました。愛知県阿久比町で、多機能施設である「ふれあいの森」の観光面への波及状況などについて、また、愛知県豊山町で、介護支援ボランティアポイント事業について調査を行いました。同じく11月18日、19日、産業建設委員会が所管事務調査を実施しました。愛知県阿久比町で、多機能施設である「ふれあいの森」の整備の経緯・目的などについて、また、愛知県南知多町で、空き家バンク制度について調査を行いました。

11月21日、三重県朝日町議会が、「平成30年7月豪雨災害の状況と災害における事前対策について」及び「発生時の避難所運営と現在の復旧・復興状況について」を目的とした視察研修で来庁され、議長と総務厚生委員長が出席しました。

11月24日、第87回全国書画展覧会表彰式が町民会館で開催され、議長が出席し、表彰状の授与を行いました。

11月26日、総務厚生委員会が開催され、担当部から、令和元年度主要事業の進捗状況についての報告を受けた後、視察研修の報告について協議を行いました。

11月29日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件5件、協議案件2件、議会からの協議案件1件について協議をしました。

12月1日、令和元年度熊野町農業祭が町民会館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

12月5日、議会運営委員会が開催され、第8回熊野町議会定例会の議事運営について協議をしました。

続きまして、議長宛てに陳情書が提出されておりますので御紹介いたします。事前にお配りしております「陳情書・要望書等一覧」の資料をごらんください。

11月5日、「国民健康保険料に関する陳情書」、「地域医療構想の実施にあたって、住民の声を反映させることに関する陳情書」、「安全・安心の医療・介護の実現のため夜勤改善と大幅増員を求める陳情書」、「子どもの医療費助成制度の拡充を求める陳情書」、「教職員の長時間過密労働解消のため、1年単位の変形労働時間制の導入ではなく、定数の抜本的改善を求める陳情書」、「日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める陳情書」、「日米地位協定の抜本的改定を求める陳情書」、以上の7件が、国民大運動広島県実行委員会代表、神部泰氏から提出されております。

諸般の報告は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、一般質問を行います。8名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに14番、山野議員の発言を許します。山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 14番、山野でございます。

1点についてだけお尋ねいたします。明快な御答弁のほどよろしく願いいたします。

令和元年10月1日から消費税が10%に引き上げられ、それによって得られた税収の一部を子育て福祉の財源として、幼児教育・保育の無償化が実施されました。3歳から5歳児は原則、全世帯が対象で、ゼロ歳から2歳児は住民税非課税の低所得者世帯に導入されました。この政策によって現場ではどのような変化があったのかをお尋ねいたします。

1つ、入園児の増加は、無償化の後どうなったのか。

2つ、それにより待機児童の有無はいかがでしょうか。

3、各幼稚園、保育園における保育士の確保はいかがでしょうか。

以上、3点についてよろしくお願いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 山野議員の「保育料が無料化されたことによる変化について」の御質問にお答えいたします。

本年5月の子ども・子育て支援法の改正により、10月1日から幼児教育の負担軽減を図るための少子化対策と、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性にかんがみた制度改正として、いわゆる幼児教育・保育の無償化が実施されました。

制度の概要としましては、全ての3歳児から5歳児と、住民税非課税世帯のゼロ歳児から2歳児の利用料を無償とするもので、本町におきましても、新たな制度のもとで幼児教育・保育の運営を行っているところでございます。

無償化を理由とした入所希望の増加はないようでございますが、保育所では、10月から待機児童が発生しており、保育士の確保は重要な課題であると認識しております。

詳細につきましては、民生部長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（時光） 山野議員の「保育料が無料化されたことによる変化について」の御質問に、詳細にお答えいたします。

まず、1点目の入園児の増加でございますが、保育所、幼稚園及び認定こども園の状況について、制度施行前の9月1日と施行日となる10月1日時点での入所児童数を比較してみますと、保育所部分については3人増加、幼稚園部分については5人増加となっております。入所児童の増につきましては、育児休業明けの年度当初から予定されていた入所でございます。

次に、2点目の待機児童の有無でございますが、同様に保育所の待機児童数を比較しますと、9月1日時点で待機児童はおりませんでした。10月1日時点では5人の待機児童が発生しています。こちらにつきましても、制度改正を理由としたものではなく、ほとんどの方が育休中の方で、子供の入所が決まれば仕事への復帰を希望されている状況でございます。

なお、12月1日現在の待機児童数は、ゼロ歳児が8人、2歳児が2人の計10人となっております。

最後に、3点目の保育士の確保でございますが、全国的に保育士が不足する中、国は保育士不足解消に向けた取り組みとして子育て安心プランを掲げ、保育士に対する処遇改善や潜在保育士の再就職支援などに、継続的に取り組んでいます。

また、国の施策とは別に、各保育施設においても法人ごとに独自の取り組みをされています。例えば、奨学金を返済している保育士に対してその一部を補助したり、遠方から通勤する保育士に対して有料道路料金を補助するなど、法人みずから保育士確保に向けた努力をされている現状がございます。町といたしましても、待機児童が発生している現状からも、保育士確保の問題は喫緊の課題であると認識しております。待機児童解消のためにも、今後は保育園、幼稚園等の現場の御意見を伺いながら、近隣市町の動向にも注意して対応に当たりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 答弁の中で、無償化が始まったから入所児童がふえたのではないと、育児休業明けの年度当初からの予定どおりであったということなんですけど、例えば、上の子が幼稚園利用が無料になったから下の子を保育所に入れて働きに出たいというような、そういった保護者はいなかったのでしょうか。そのあたりの調査というものはされたのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 議員の言われますそういった無償化を理由にした保育所に預けるといったことですが、そういった調査のほうは直接はしておりません。ただ、保育園、幼稚園の入園の手続の際には、保護者の就労状況や同居の家族、兄弟姉妹の有無、また兄弟姉妹の入園状況、こういったものを記入していただき、その際に育児休業の取得状況など、そういったものも聞き取りをしております。

そうした中で、議員御指摘のように今回無償化になったから下の子も預けるといった

ような声のほうは聞いておりません。兄弟の所属園などを見ましても、そうした事例はありません。また、10月の途中入所の状況を見ても、例年と同程度ですので、無償化になったせいで園児がふえたという、そういう状況にはなっていないと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 現時点で待機児童数が十数人発生しているということなんですけれども、本年の6月25日、毎日新聞社における調査によって75市区町において調査をした結果、10月に始まる幼児教育・保育の無償化の影響で尋ねたところ、その約6割の46自治体が利用希望者がふえていると考えているという回答をされたそうです。自治体の待機児童対策は保護者のニーズにやっと追いついてきたのに、無償化によって今後はさらにふえるということを懸念されております。先日、廿日市のほうでも聞きましたら、10月1日の時点までは待機児童がゼロだったのに、現在では84人の待機者がふえてきていると。そういった事例が、他の市町で同様の事態が起こっていると考えられます。さらに今後、そういう予想どおりになった場合には、待機児童が発生した場合には、原因はどういったことにあると考えられるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 待機児童、現在10人ということですが、今年度の4月時点のゼロ歳児の入所、済みません、ゼロ歳児が8人、そして2歳児が2人ということで10人となっております。今年度4月の時点のゼロ歳児の入所状況は、過去の年と比較してみましても例年と同程度の入所児童数でした。年度途中での入所が去年の倍以上となっております。結果的にそれでゼロ歳児の待機がふえている状況です。

その要因としては、女性の社会進出の促進や、あとは現在国のほうが進めております一億総活躍社会の推進などの影響もあって、子供が1歳になる前から保育所に預けて早目に職場のほうへ復帰されると、そういった方がふえているのではと考えています。また、本町での核家族化のほうが進展をしています。また、高齢者の就労促進などで

祖父母などに預けることが難しいといった方もふえているのではとも考えられます。

いずれにしてもゼロ歳児の入所希望については、今年度に入って途中から急激にふえていますので、少子化で子供の数が減る中、この傾向が今年度だけのものなのか、あるいは今後も継続していくものか、そのあたりも動向をしっかりと慎重に見ていく必要があると考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 確かに女性の進出、社会進出を国が推進しておりますし、一億総活躍社会の推進といったことで、非常に職場に復帰したい女性が多くなっていると思います。そのためゼロ歳児、1歳児の保育所に預けるという傾向があるようですが、それ以外にも要因があるんじゃないでしょうか。

例えば、町内におきましても最近ミニ団地の開発がふえまして、子育ての世代が熊野町への転入を希望し、そしてそこから働きに出たいというような数がふえているんじゃないかと思うんですけども、その点の調査というのはされているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） まず、本町の子供の数ですが、未就学児の数を見ますと、3年前と比較をしてみて、平成28年の1,103人から87人減って、ことし3月末で1,018人となっています。依然減少の傾向は続いています。

また、子育て世帯の転入の状況ですが、平成29年度が96世帯、平成30年度が72世帯、今年度も昨年並みで推移をしていますので、特に急激にふえているという状況はないようです。

また、定住促進助成金ですね、こちらのほうを使って新築、そして転入されてきた子育て世代の世帯数を見ても、平成29年度が39世帯、平成30年度が35世帯、今年度も11月まで18世帯ですので、こちらのほうも減少の傾向、特にふえている状況はありません。

さらに今年度の住宅着工状況などを見ても、昨年度よりはふえているようですが、特

に転入者がふえているという状況はないですので、このあたりも慎重に動向を見ていく必要があると考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 私の聞いたところでは、最近できたミニ団地に12月には入るんですけども、聞いたところ、今待機児童がふえているので入れませんと。じゃあ、今まで仕事をしていたのに、じゃあここへ引っ越してきたら子供をどうすればいいのかというふうな状況が起こっているようです。そういった場合に、熊野町では何とか無理をしてでもというんじゃないですけども、入れていただけるような状況というのはできないものなんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 各保育園のほうには定員のほうがありますが、定員を超えても多少、2割程度、おおむね2割程度までは入所のほうができますので、それは各園のほうにその辺をお願いはしております。そのために、例えば面積的に難しいような場合は、部屋をかえていただいたりとか、保育士のほうを確保していただいたりとか、各園のほうにお願いをしとるような状況はあります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） ありがとうございます。安心して転入されると思います。

熊野町は本当に子育てのしやすいまち、待機児童のゼロのまちというキャッチフレーズで頑張っていらっしゃいますけれども、また広島市に近くて通勤が便利、あるいは教育関係も充実しているという傾向がありまして、今後ますますそういった子育て世代が転入されて、待機児童が年度途中で増加するということが起こり得ると思います。ぜひとも対応していただきたいと思います。

それで、最初の答弁の中で、保育士の確保については各園がそれぞれ独自の努力をしているけれども、保育園や幼稚園などからは保育士が足りない、保育士の確保が難しいという声が聞こえてきます。近隣の市町を見ますと、東広島市では、保育をするなら東広島応援給付金という制度を設けておまして、市内の幼稚園に新規に採用された保育士には20万円の給付金、そして3年間勤務すればさらに10万円を受け取れるというような制度が行われ、保育士確保を支援されております。こういった制度については、熊野町は取り込まれるという考えはあるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 議員が言われます東広島市さんのほうで始められた給付金制度ですが、保育士の確保に一定の効果はあると思います。ただ、一時金としてこういう給付をしても、保育士が必ずしもそのまま定着するかどうかといったところはまだ不透明な状況です。また、仮に近隣の市町がこういった同様の制度を導入した場合、給付金の額を引き上げざるを得なくなるといったことも考えられ、近隣同士で人材の獲得競争になるといったことも危惧されます。

実際に制度導入でどれぐらいの効果が出ているのか、またどういった問題があるか、そういったところを調べまして、あと近隣の動向のほうなども見まして、検討していく必要があると考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 国でも保育士の確保のために制度を設けてらっしゃるようですが、現場の幼稚園、保育所にとっては非常に死活問題でありますし、定員を増にしてくれと言われても保育士が足りないというような状況も起こっておるようですので、ぜひとも検討いただきたいと思います。

それでは、最後にもう一つ、確認ですけれども、新聞報道などによりますと、私立幼稚園など無償化の後、値上げをして、これが便乗値上げではないかというような報道が出ております。町内の幼稚園などではそのような値上げといったことはなかったの

でしょうか。

〇議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

〇子育て・健康推進課長（佛圓） 町内の私立幼稚園のうち子育て支援法に基づく幼稚園、いわゆる新制度に移行した幼稚園ですが、この新制度に移行した幼稚園については町が利用料を設定していますので、値上げをすることはできない仕組みになっています。

もう1つ、新制度に移行していない幼稚園、こちらについては幼稚園のほうが独自に利用料を設定することになっています。こちらについても聞き取りの調査のほうはしております。その中では、無償化を機に利用料を値上げしたということでは、そういう実態はなかったです。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 山野議員。

〇14番（山野） ありがとうございます。しっかり目を光らせていただいて、町民にとって不利益のないようにお願いしたいと思います。

数少ない保育所の人材育成を各市町で取り合った場合に不毛な競争に入ると思います。財源が乏しい町としては非常に苦しいと思いますけれども、今後もぜひ保育士不足を理由に待機児童がますますふえてくるということのないように、熊野町は子育てのしやすいまちになるように、努力していただきたいと思います。また、行政としても何か対策を考える必要があると思いますけれども、今後、そのあたりを十分検討されまして、努力をお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長（大瀬戸） 以上で山野議員の質問を終わります。

続いて、3番、光本議員の発言を許します。光本議員。

〇3番（光本） おはようございます。3番、光本一也でございます。

本日は、熊野町の子育て支援について質問を行います。

本町が平成29年度から取り組んでいる妊娠から出産、子育て期に至るまでの切れ目のない子育て支援、いわゆるネウボラ事業の現状と課題について。また、昨年5月にオープンをいたしましたくの・こども夢プラザにおける子育て支援事業の実施状況についてお伺いをいたします。御答弁、よろしくお願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 光本議員の「熊野町の子育て支援について」の御質問にお答えいたします。

本町における子育て支援施策につきましては、平成29年度から、子育て・健康推進課内に母子保健法に基づく子育て世代包括支援センターを設置しております。センターでは、保健師等の専門スタッフを中心に、妊娠・出産・子育てに関するさまざまな相談等に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療・福祉の関係機関と連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援する、いわゆるネウボラ事業のサービスを一体的に提供しております。

もう1点の子育て支援センター事業でございますが、西部地域健康センター内に設置をしておりました子育て支援センターを、昨年5月、くの・こども夢プラザ内に移転し、子育て世代の皆さんがより利用しやすい環境となるよう、日々センターの運営に努めているところでございます。

詳細につきましては、民生部長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（時光） 光本議員の「熊野町の子育て支援について」の御質問に、詳細にお答えします。

まず、ネウボラ事業の現状と課題でございますが、ネウボラ事業は、妊娠届の提出と同時に保健師等とのかかわりが始まります。妊娠届を受理し、母子健康手帳を交付しますが、その際、必ず全ての妊婦さんと保健師等が面談をし、実情を把握するよう努めています。その上で支援が必要な場合は、助言や関係機関との連携により、必要な支援が受けられるよう調整を行っています。

次に、出生後でございますが、全ての乳児に保健師等が面会するとともに、乳児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診などの機会に、お子さんの健康状態はもとより、お母さんの健康状態にも関心を向け、育児等に関する不安について支援が必要な場合は、身近な相談先として支援を行っています。その他、成長時期に応じた育児教室や各種育児相談会を開催するなどし、切れ目のない支援を心がけています。

ネウボラ事業の課題としましては、子育て支援の中心であり、相談窓口となる子育て世代包括支援センターの周知と、子育て家庭に寄り添い支援を行う保健師の人材確保が、今後の課題であると考えています。

続いて、くまの・こども夢プラザにおける子育て支援事業でございますが、くまの・こども夢プラザには保育士を3人配置し、育児情報の提供や育児講座の実施のほか、各種育児相談等に応じています。具体的には、月曜日から金曜日の午前、午後は、多目的室を親子でゆったり遊べる場として開放し、その中で保育士も適宜かかわりながら、お母さん同士の交流を促したり、子育てに関する不安や悩みへの助言をするなどしています。そのほか、生後5カ月の時期をめぐりに絵本をプレゼントし、乳児と保護者が絵本を介して触れ合い、豊かな心を育み、心安らぐ楽しい子育ての時間を持てるよう支援するブックスタート事業や、年齢や発達に応じた各種教室の開催のほか、子育て世代が集えるイベントとして夢プラザフェスタを定期的で開催しています。今後も引き続き、くまの・こども夢プラザを中心に、子育て支援の充実を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 詳細な御答弁、どうもありがとうございました。

初めに、ネウボラ事業の現状と課題についてなんですが、広島県は国の取り組みよりも一歩進んだ独自の広島版ネウボラのほうを進めております。県内6つの市町でモデル事業を展開するなど、ネウボラを県内全域に広げていくことを目指したものです。

この広島版ネウボラと熊野町の関係性についてお聞きします。本町におけるネウボラの進捗状況についてもあわせてお聞きします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~  
○子育て・健康推進課長（佛圓） 本町におきましても、広島版ネウボラ事業をもとに熊野版を展開しております。まず、広島版ネウボラの特徴ですが、主に4つのポイントがあります。1つ目は身近な地域への拠点設置、2つ目が丁寧な面談、3つ目がサービスの充実、そして4つ目が専門職員のセット配置、この4つになります。

この4つの視点から見た本町のネウボラの取り組みですが、1つ目の身近な地域への拠点設置については、まず拠点となる子育て世代包括支援センターを役場内のほうに設置をし、センターの窓口にはベビーベッドを配置する、または授乳室を隣接する、そして幼児用のおもちゃを用意するなどして、妊産婦や幼児の方が来やすい、訪れやすい雰囲気づくりをしています。

次に、2つ目の丁寧な面談では、妊娠初期から保健師が全ての妊婦さんと必ず面談をしており、昨年度も100%の実施率となっています。さらには来年度からは妊娠後期にも面談を実施するなど、面談の機会、相談の機会をふやすことを検討しています。

次に、3つ目のサービスの充実ですが、各種支援サービスを行っていますが、直近では産前産後ヘルパーサービス、あるいは産後宿泊ケアサービスなど、これらを導入しております。これらサービスは産前からの面談などを通して、支援が必要と思われる人に対して積極的に利用を勧めるようにしています。

最後に、4つ目の専門職のセット配置ですが、現時点ではセット配置とはなっていません。しかし、子育て支援センターの保育士と子育て世代包括支援センターの保健師、こちらのほうが連携をとりながら対応をしています。しかし、今後はきめ細やかな相談体制とするためにも、やはりセット配置は目指していきべきと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~  
○3番（光本） 今の説明の中で3つ目の説明だったと思います。産前産後ヘルパー、それと産後宿泊ケアを既に導入しているという説明でした。この2つの事業について、利用状況等をお伺いします。

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 産前産後ヘルパー、こちらのほうは昨年度は4人の方が延べ15回利用されています。今年度は、現時点で3人の方が延べ25回利用されています。このヘルパー事業ですが、保健師が産前から面談などを行う中で、家族の支援が受けられない人や、精神面、体調面が心配な方などに、日常生活で支援が必要と思われる人、これらの方に特にサービスの利用を促すなどして、産前産後サポート体制のほうを整えるようにしています。

今年度からですが、事業を始めました産後宿泊ケア、これについては現時点では利用はございません。まずは受け皿を整えることが重要と考えていますので、この産後宿泊ケアの実施施設については、あと熊野町からちょっと遠いということもありまして、利用しにくいというような問題もありますので、今後はそのあたりをもう少し、近隣で利用可能な施設がないか、そこらも探して契約を進めるなど、検討していきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ただいまの説明ですが、産前産後ヘルパーはそこそこ利用者のほうが多いようですが、産後宿泊ケア、ゼロということです。確かにお聞きするところでは、この施設が広島市の安佐南区のたから助産院ですか、ということで、ちょっと熊野町から非常に遠い、利用しづらいんじゃないかというのは私も感じます。

ちなみに、府中町のほうを確認したんですが、府中町のほうは契約施設が広島市東区のJ R広島病院、昔の鉄道病院ですね。それと中区の病院など複数の医療機関と利用契約を結んでおります。熊野町もそちらのほうに近いので、広島市内、府中町と同様の施設利用のほうを検討をお願いしたいと思います。

さて、今年度、熊野町は広島県のネウボラ構築モデル事業のほうを実施されています。こども地域見守りネットワーク事業でモデル選定を受けております。ちょっとこの事業について詳しく、ねらい、現在の状況等をお聞きします。

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 県のモデル事業として今年度から始めましたこども地域見守りネットワーク事業、こちらですが、子育て世代にかかわりが深い事業所であるコンビニやスーパー、あるいは自宅へ訪問する機会が多い宅配事業者の方、こういった方町内外の17の事業所と、ことし7月31日に連携協定のほうを締結しました。事業所の皆さんには、ふだんの業務の中、通常の業務の中で子育て世代の見守りのほうを行っていただいております。

具体的には、深夜に小さな子供が1人で買い物に来るであるとか、自宅を訪問した際に通常では考えられないような子供の大きな泣き声がするであるとか、そうした気になる、また心配になるような情報をいただくことで、早い段階で行政の支援が届けられるものと考えています。

なお、11月には児童虐待防止月間ということもありましたので、協力事業所の皆さんにお集まりいただき、西部こども家庭センターの職員、こちらのほうを講師に迎えて、児童虐待に関する講演のほうもしていただきました。また、その際には、皆さんで情報共有をしていただいております。

ネウボラについては行政や関係機関だけでなく、地域のかかわり、地域で子育てを応援するというのも重要と考えるので、今後は協力事業所をふやしていくなどして、地域全体で子育てを応援する、そういう機運を高めていきたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 子供の安全・安心、そして防犯対策、児童虐待の早期発見、早期対応のためにも、この地域の見守りという協力体制はぜひとも必要だというふうに私も思います。見守り協定を結んでいる事業所には、ホームページでも掲載をされております。コンビニやスーパーマーケットのほか、郵便局の局員さん、それと牛乳配達の実業家、生協なども入っております。これらの事業所で働く多くの皆さんの目で子供の安全・安心、子供の見守りの協力体制のほうを築いてほしいと強く思います。

さて、今年度なんです、子ども・子育て支援事業計画次期計画の改定の年だと思

ます。昨年度、この次期計画策定のために町ではアンケート調査のほうを実施されて
おります。既にそのアンケート結果の集計、分析も行われているというように伺って
おります。その結果から見えてきたニーズ、課題、そして今後の方向性などについて、
課題を含めてお伺いをいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 子ども・子育て支援事業計画改定の作業のほうを今現
在進めております。アンケートのほうで寄せられた自由意見などを見ますと、乳幼児
医療の拡充を求める声、また通学路などの道路の安全性を求める声、こういった意見
が特に多く出されていまして。その他ですが、調査結果を見ますと、緊急時などに子
供を見てもらえる親族や知人がいない、こういった方が10%程度おられます。そう
いったことから、本町でも核家族化が進んでいるものと思われま。

また、子育て世代、子育ての悩みなどを相談する相談先として、身近な家族や友人が
多いというのはわかるんですが、その一方で町の保健師や子育て支援センターの値、
これが低く出ていますので、保健師や保育士がしっかりサポートはしているつもりで
はありますが、役場は相談先としてまだ十分認知されていない、そのあたりの情報の
周知が足りていないとも考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 確かに相談先としてまだ町の保健師、あるいは子育て支援センター、認
知度が低いと、依存度も低いということですが、これちょっと問題があると思うんで
すが、この周知不足という点について、何らかの対策を早急にとる必要があると思
います。特に、やはり核家族化がどんどん進んでいく中で、身近に御兄弟とか、御家
族がいない世帯もどんどんふえていっていると思います。そのあたりを含めてどの
ようになっているのか、よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て・健康推進課長（佛圓） 先ほども申しましたが、産前からの保健師の面談の機会をふやしていく、そういったことを1つ考えております。面談を通して信頼関係を築き、何か心配なことがあればまずは保健師に相談してもらおうという、そういう体制づくりが必要と考えております。

それと、もう一つは熊野町の子育て支援に関する情報を掲載してあります子育てガイドブック、こういう冊子をつくっております。これは母子健康手帳を交付する際に一緒に妊婦の皆さんに全員にお配りをしています。これについては毎年情報を更新し、内容を拡充しております。しかし、なかなか周知、PRが足りていないということも感じていますので、例えば保育所や幼稚園、あるいは学校や児童クラブ、こういったところにさまざまな場所でいつでも手にしてもらえそうな、そうした環境を整えていくことも必要かなと考えております。

それと、もう一つありまして、今年度、9月20日からですが、スマートフォンのアプリであるラインのサービスを活用しまして、こふでりんラインというサービスをスタートさせています。これはラインを使って子育てに関するさまざまな情報を直接子育て世代の皆さんに届けるサービスで、現在、既に登録者が200人を超えています。これについてもさらに登録者をふやすことを目標に、継続して取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（光本） 今、説明された子育てガイドブック熊野町、実はきょう持ってきております。これです。非常に内容は充実しておると思います。妊娠から出産、就学前までの母子保健サービス、子育て支援サービス、そして小中学生の支援まで、また障害のあるお子さんに対する支援サービスもわかりやすく丁寧に掲載をされています、これは。非常にいい冊子だと思うんですが、ちょっと残念なこともあります。この冊子の中に実はネウボラであるとか、役場の子育て・健康推進課内に設置をしておる子育て世代包括支援センターについての記載はどこにもありません。個々のサービスや支援については、職員の方は一生懸命取り組んでいただいておりますが、ちょっとこのあ

たり、子育て最中の子育てママへの支援広報、情報提供が不十分じゃないかというふうにちょっと残念に思います。

住民の方からは、これだけじゃないんでしょうけども、熊野町はまだネウボラに取り組んでいないんじゃないかというような声を実際に私も何人かからお聞きしました。

ちなみにもう一つ持ってきたんですが、これ東広島市の同じ子育てガイドブックです。東広島市についてはまず最初に、めくったら最初のページにもうはっきりと東広島版ネウボラということで、個々のサービスの前に東広島市はそういうネウボラ、子育ての相談窓口をしっかりとつくっておるというように載せております。子育てで困ったら、悩んだら、疲れたら、相談窓口を設けているのでいつでも気軽にこのセンターをのぞいてくださいと、包括支援センターの相談窓口が紹介されています。個々のサービスを細々と説明する前に、そういった窓口を設けているのでというメッセージをしっかりと発信をしております。来年度、この熊野町のガイドブックを改定する際には、ぜひともこのようにネウボラをまず最初にどんと掲載をしてほしいと思います。

また、説明の中で、ガイドブックは母子手帳を交付するときに全員に配布をされているということですが、2年目以降はどのように配布をされているのか。ちょっとこの点についてもお聞きいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 子育てガイドブックですね、確かに毎年新しい情報を加えるなどして更新をしています。が、議員御指摘のとおり、確かに本町の冊子のほうにネウボラの記載であるとか、相談先である子育て世代包括支援センターの記載のほうにちょっと載ってありませんでした。本町はこれまでもしっかりネウボラ事業のほうは行っていますが、十分なPRができていなかったと感じております。

これについては反省をしまして、次回、改定する際にはそういったネウボラであるとか相談先の情報、こういったものを大きく表示したいと考えております。

また、ガイドブックですが、最初、母子健康手帳と一緒に交付、配布をしたその以降なんですが、育児相談の会場などに置くようにして、お母さん方の手に渡るようにしてきましたが、これも会場に置くなどしかしていませんので、ちょっと十分ではなかったと感じております。今後はさまざまな場所に設置するなどして、いつでも目にす

る、いつでも手にとれる、そういう環境づくりを進めていきたいと思ひます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 確かに、2年目以降は必ず全員の方に集まっていたくという会がなかなかないと思ひますが、プラザとか、健康センター、公民館等々、また保育所、幼稚園等にもやはり御協力をいただけるんじゃないかと思ひますので、いろいろな機会を工夫して、配布のほうをしていただきたいと思ひます。

次に、子育て支援センター事業についてお聞きいたします。子育て支援センターですが、昨年の5月に西部地域健康センターから現在の夢プラザのほうに移転をしたわけですが、移転後の利用状況についてもあわせてお聞きをいたします。また、利用者の反応等もあれば、あわせてお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 子育て支援センター事業、これはくまの・こども夢プラザのほうに移転をした際に、子育て・健康推進課、こちらのほうが直営で事業を行うように変更しました。保育士3人を雇用し実施をしております。

平成30年度は移転後すぐということもありましたので、基本的にはそれまでの事業を継続して行っております。利用者数は延べ組数でいいますと、29年度が934組の親子であったものが30年度には1,294組と、360組、延べですがふえております。

また、その中でこの施設が定住促進の拠点ということもありますので、町外からの利用のほうも認めるように変えております。そうした町外の利用者からは、こども夢プラザは利用しやすくてよい雰囲気であるとか、熊野団地周辺は子育てがしやすい環境、そういった声が聞かれました。なかなか好評を得ていると感じております。こういった声が広まって、さらには定住促進のほうにつながればと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~  
○3番（光本） 移転をして、実際の利用者が伸びておるようです。かなり360組、前年度よりもふえたということは、かなりの効果があったというふうに私も思います。

ただ、移転して前の西部時代の事業を継続ということですが、今年度に入ってから新規事業とか、新たな取り組みなどがありましたら、そのあたりも教えてください。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~  
○子育て・健康推進課長（佛圓） 今年度の取り組みということですが、初めて赤ちゃんを育てる親御さんを対象に、BPプログラムという事業を実施しました。これは初めて子育てする親の不安の解消や親子のきずなづくり、また親同士の仲間づくりなどを目的として、4回シリーズの講座を実施しております。これについては来年度以降も事業を拡充しながら参加者をふやしていくよう計画しています。

それと、これはくまの・こども夢プラザの施設の周知にもかかわることですが、昨年度から夢プラザフェスタという新しいイベントを実施しています。このイベントは子育て世代にとって役に立つ、また楽しめる内容、こういったものを盛り込んだイベントで、今年度は3回実施を予定しております。既に2回実施しております。いずれも毎回500人程度の来場があります。次回は2月29日のほうを予定しております。

今後もこうしたイベントを定期的にも実施しまして、夢プラザの周知を図り、ここが子育て世代が集う場所、にぎわう場所、そして誰からもそういったことが認知されるよう、そういう施設を目指していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~  
○3番（光本） 今の新規事業、またイベント等も計画されておるようです。

私も実際にプラザの中の保育士の3人のスタッフ、それとそこへ親子で来られている保護者の方、お母さんにもお話を聞いてみました。西部時代からずっと通っておられた方もおられます。西部のときよりも非常に部屋も広くなった。親子でゆっくりとく

つろいだ雰囲気の中で利用できているという、喜びの声も聞いております。

非常に核家族化が進んでおりまして、相談先がないようなやはり親子の方にとっては、やはり本当に重要な施設だというふうに思います。まずイベントというのはなかなか準備も大変で、たびたびというわけにいかないでしょうけども、どんどん利用してもらえそうな、またそこで、プラザに来れば同じ子育てママというか、ママ友、仲間もできるというような効果もありますので、大いにPR、活用のほうをお願いしたいと思います。

今までいろいろとネウボラについて、またプラザについて聞いてきたんですが、きょうの私のテーマである熊野町の子育て支援施策におけるネウボラ事業、そしてこども夢プラザにおける子育て支援事業について、ちょっと私なりに整理をしてみたいと思います。

まず、本町の母子保健事業を含む子育て支援事業と子育て支援センター事業、それぞれ頑張ってやっていただいているというふうに思っております。しかしながら、ちょっと悲しいかな、熊野町が、先ほども言いましたがネウボラ事業に取り組んでいるということをまだ知らない方、たくさんおられます。本町が妊娠から出産、子育て期まで、切れ目なく継続して支援を行うこのネウボラ事業を住民の皆様にしかりと知っていただくということが必要なんですが、そのために3つの提案をしたいというふうに思っております。

1つ目が、こども夢プラザをネウボラの拠点とする。そして、母子健康手帳をこのプラザで交付をできるようにしていただきたい。

2つ目がこのプラザに子育て経験豊かな保健師を配置していただきたい。

3つ目が、そういったこともあわせてしっかりと広報する、戦略的な広報をしていただきたいということです。

1つ目のプラザをネウボラの拠点として母子手帳を交付する、してほしいということですが、現在、役場2階の子育て・健康推進課の窓口で母子手帳を交付し、その際、保健師が全ての母子手帳の交付をされた保護者に面談をされております。確かに授乳室も設置をして、ベビーベッドも置いてあります。ただ、プライバシーにもちょっと課題があるように見えます。赤ちゃんと母親がくつろいだ雰囲気面で談できる環境であるようにはちょっと見えないように思います。役場の庁舎の構造上、ちょっと無理からぬところがあるというように思います。

この点、夢プラザについて言いますと、広くて非常にいい環境です。プラザのほうも子育て世代の包括支援センターと位置づけて、そこで母子手帳も交付されると。いい環境の中で相談対応できるということが、母親視点に立ったサービス提供ではないかというふうに私は考えます。

現在の役場の2階の相談窓口とプラザの2カ所、これを点から線へと結んで、さらには町内の保育所、幼稚園、あるいは小学校と連携の輪を広げていけば、町内全域を面として子育て支援のネットワークが築けるんじゃないかというように思います。

2つ目のプラザに子育ての経験豊かな保健師を配置してほしいという点ですが、1つ目で提案をしましたプラザに子育て世代包括支援センターを設置する、そしてネウボラ事業の拠点としていくということになれば、これはもう必ず保健師を配置しないといけないということでございます。

3つ目の戦略的な広報の実施をお願いしたいという点ですが、先ほどの町のガイドブックでもちょっと辛口のコメントを言いましたけども、ガイドブックだけではなくて、町のホームページにもしっかりとネウボラに取り組むということに掲載してほしいと思います。また、ガイドブックについては毎年子育て家庭に配布ができるよう、先ほどもお願いをしましたが、あわせて工夫のほうをしていただきたらと思います。

特に、最近ママ友はラインアプリ、スマホによる情報共有というのが非常に有効というふうに考えます。先ほどの説明の中で、町のこふでりんですか、こふでりんラインが登録者200名を超えたという説明がありました。非常に好調のようですが、もっともっとそういった子育て家族はございます。さらに多くの利用登録者を獲得するよう、内容の充実とともに頑張っていっていただきたいと思います。

簡潔に言いますとこの3つの提案についてなんですが、御答弁いただければと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 光本議員のほうから3つの御提案ということいただきましたが、1つ目のくまの・こども夢プラザを拠点として母子健康手帳のほうを交付するというのと、2つ目の夢プラザへの保健師の配置、これはちょっと関連していますのであわせてお答えさせていただきますと、実は今年度、くまの・こども夢プ

ラザのほうに保健師を配置することを計画して求人募集などを、年度途中ではありま  
すが募集のほうを行ってきました。しかし、近年、保健師の不足といったこともあり  
ます。そういったことで人材の確保には至らなかったということがありました。しか  
し、熊野版ネウボラというものを推進していくためには、専門職のセット配置とい  
うものは欠かせないものと認識しております。拠点となるくまの・こども夢プラザのほ  
うへ保健師を配置、これにつきましては引き続きそういったことを検討していきたい  
と考えております。

また、くまの・こども夢プラザのほうで母子健康手帳のほうを交付するといったこと  
も、交付する際には保健師の面談という、丁寧な面談が必要ですので、保健師の配置  
のほうを整いましたら、母子健康手帳のほうの交付も行っていきたいと考えておりま  
す。

3つ目の戦略的な広報ということですが、ガイドブックの内容の拡充とともに、より  
多くの皆さんの手に渡るように、先ほど言いましたが、配布の方法なども検討してい  
きたいと考えております。あわせてホームページのほうも確実に掲載するようにしっ  
かり行っていきたいと思えます。

最後に、こふでりんライン、こちらのほうも多くの子育て世代の皆さんに登録をして  
いただいて、子育てに役立つ情報を適宜届けていきたいと思えますので、今後はそう  
いったライン登録の啓発のほう、こういったことも力を入れていきたいと思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございます。非常に保健師もあわせて人材不足というような  
答弁がありましたけども、やはり熊野町が積極的に子育てを進めていっておるんだと、  
子育て世帯に向けてのメッセージをどんどん発していけば、ある意味で非常に魅力  
を感じて、熊野町で働きたい、熊野町のネウボラのためにというような効果も見込ま  
れると思えます。事業の積極的な展開をあわせて、順番を何が一番じゃなくて、同時  
に進めていただくようお願いをしたいと思います。

きょうは熊野町の子育て支援におけるネウボラの現状と課題について、またこども夢  
プラザをネウボラの拠点とすること、そしてそのことを住民の皆様にしっかりと情報

発信ということを提案をいたしました。子育て支援は、今や単なる福祉施策の1つではございません。他市町と競争する中で、まちづくり、地域づくりの重要な柱でございます。住民の皆さんも注目をされております。

また、我が町熊野町と近隣を含めた他市町の施策の比較についても、住民の皆さんは冷静に見ております。緩やかに人口減少が熊野町は進んでおりますが、その中において子育て支援の充実強化は何よりも重要と考えております。中長期的な視点に立って、しっかりとした職員体制を整えて、子育てに優しい熊野町を町内外に発信をして、選ばれるまち熊野町となるよう、町長、執行部にはお願いをし、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で光本議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時とします。

（休憩 10時43分）

（再開 11時00分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続いて、会議を再開します。

続いて、1番、水原議員の発言を許します。水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 皆さん、おはようございます。1番、水原耕一です。

本日の質問は、避難行動要支援者名簿のあり方と支援についてです。

避難行動要支援者名簿とは、熊野町災害時要配慮者避難支援制度実施要綱において、75歳以上の高齢者のみ世帯の者。介護保険の要介護3以上の者。身体障害者手帳の障害の程度が1級または2級の者。視覚聴覚音声言語機能障害については1級から6級。療育手帳所持者、精神障害者、保健福祉手帳の障害の程度が1級または2級の者。厚生労働省が定める厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業の対象疾患患者。住民基本台帳に記載のある日本国籍以外の者。のうち町が実施するアンケート調査で、避難をする場合第三者の支援が必要と回答したのみを記述したものです。これは平成25年6月の災害基本法の一部改正により、高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において、特に配慮を要する方のうち災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿の

作成を義務づけること等が規定されたことによるものです。

このようなことから、今年度から希望する自治会や民生委員や各自主防災組織団体などに協定書を結んだ後、マニュアルとともに避難行動要支援者名簿が提供されることとなりました。しかし、町が発行しているマニュアルには大まかな事柄しか提示されておらず、取り扱い方が難しいと思われまます。要支援者の避難支援を最大限行うために3つほど質問しますので、今の町のお考えをお聞かせください。

- ①町が考える具体的な名簿の活用方法は。
- ②避難行動要支援者名簿に載っていない要支援者の配慮は。
- ③外国人の方々の支援の取り組みは。です。

以上、詳細な答弁のほうをよろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 水原議員の「避難行動要支援者名簿のあり方と支援について」の御質問にお答えいたします。

平成25年6月の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられ、必要な限度で名簿情報を避難支援等関係者に提供することとされました。本町では以前から名簿の作成は行っていましたが、個人情報に関する整理ができていないことなどから、関係機関等への提供はしてありませんでした。しかしながら、昨年の豪雨災害の経験から、地域住民による互助活動の重要性と情報提供の必要性を改めて認識し、取り扱いマニュアルの整備を進めて、今年度から名簿の提供を開始したところでございます。作成した名簿は、災害発生時の地域における円滑かつ迅速な避難行動支援活動に御活用いただきたいと思いますと考えております。

詳細につきましては、民生部長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（時光） 水原議員の「避難行動要支援者名簿のあり方と支援について」の御質問に、詳細にお答えします。

まず、1点目の町が考える具体的な名簿の活用方法についてでございますが、災害発

生時に行政だけで全ての支援を行うことは難しいと考えています。このため、平常時から、町と地域の連携や地域ぐるみでの避難体制を構築することが重要になります。町といたしましては、地域での自主防災組織の立ち上げをお願いしているところですが、こうした自主防災組織などにおきまして、避難行動要支援者名簿をもとに、地域内の要支援者の状況を確認いただき、災害発生時の迅速な避難の支援に御活用いただきたいと思います。また、将来的には、各自主防災組織などにおける、個別の支援プランの作成にもつなげていただきたいと思います。

次に、2点目の避難行動要支援者名簿に載っていない要支援者の配慮についてですが、この名簿は、郵送でのアンケート調査により作成、更新を行っていますので、完全なものとは考えておりません。地域内の高齢者等の実態を再度確認いただき、漏れのない名簿の作成に御協力いただけるよう呼びかけてまいりたいと考えています。

3つ目の外国人の方々の支援の取り組みですが、現在、220名余りの外国籍の方が熊野町に住民登録されています。障害や介護の状況により、基準に該当する方はアンケート調査を実施しており、希望された方につきましては名簿に登載しております。外国人の方の場合、日本語の理解力により、情報収集や状況判断が困難な場合があると思われまますので、多言語による情報発信により、必要な情報を的確に伝達する必要があると考えています。また、本町にお住まいの外国人の方は、町内または近隣市町の事業所に勤務されている方が多いことから、事業所を通じた緊急時の情報伝達について御協力をお願いしていきたいと考えています。

外国人の方や、情報が伝わりにくい高齢者へ情報伝達を確実にを行うためには、近隣住民同士の助け合いが大きな力になることは、全国各地で起こる災害からも明らかになっています。自分の命は自分で守る「自助」、自分たちの町は自分たちで守る「共助」、町や公的機関の支援「公助」、この3つを基本として、避難行動要支援者名簿を活用した地域での避難支援体制の構築に役立てていただきたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

まず、1つ目の質問の避難行動要支援者名簿の活用方法ですが、これは大変難しいものだと思います。その理由の1つに、要支援者と一くくりにして言いますが、支援を希望されている方の支援方法は一人一人違うというところにあると思われま。要支援者の方を大きく分けると、要介護認定者の方、認知症の方、身体障害者の方、知的障害者の方、精神障害者の方、難病の方、外国人の方などです。支援を行うならその方々の身になり考えないといけないということです。

町長の答弁の中に、取り扱いマニュアルを整備されたとありました。この避難行動要支援者取り扱いマニュアルの中に要支援者の特徴と支援方法が書かれていますが、一個人、一組織団体で対応できない支援方法が多々あります。町としてのお考えをお聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） マニュアルにつきましては、各組織での個人情報取り扱いや管理、それから個別計画の策定に向けた取り組みなどを示したもので、地域の皆さんが避難支援体制を整備するための参考としていただきたいものです。その中で、避難行動要支援者の特徴と支援方法につきましては、そのとおりの支援を一律にお願いするものではなく、障害の特性を知っていただき、日ごろからのコミュニケーションにも役立てていただきたいと思っています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 日ごろからコミュニケーションをとる重要性はわかっていますが、要支援者の状況はさまざま、車いすで生活している方なら避難場所まで移動の福祉車両が必要でしょう。トイレに1人で行けない方は、付き添いの方が必要でしょう。視覚障害者の方は盲導犬や介助犬との避難の仕方を考えないといけないことあるでしょう。聴覚障害者の方には、手話の必要性やタブレットの活用なども進めていかなければなりません。人工透析が必要な方、酸素ボンベが必要な方、知的障害者の方や精神障害者の方、それぞれ細やかな配慮が必要です。その方々の避難支援方法を考えるこ

とが大切です。

しかし、その前に本人やそれぞれの家族の方が、大勢いる避難場所に行くのは逆に迷惑をかけるので避難しづらいなどの声があることも考えていかなければなりません。町としてこの重大な問題をどう考えておられるでしょうか。お聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） 避難場所は決して快適な環境とは言えませんが、命を守ることを最優先とする緊急の避難ですので、遠慮されずに避難をしていただきたいと考えています。また、一般の指定避難場所での生活が困難な人を受け入れるために福祉避難所を避難情報発令と同時に町民会館に開設しています。要支援者の状態などにより必要性が認められた場合は、福祉避難所へ御案内をしています。また、避難する場所は町指定の避難場所だけではないと考えています。あらかじめ知人や親戚の家へ避難することや、ふだん利用している介護事業所のショートステイなどを利用していただく方法もあります。まず、危険な場所から立ち退いていただくことを第一に考えていただきたいと思っています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 今、避難勧告等に関するガイドラインが改定され、住民が直感的に行動がとれるよう5段階の警戒レベルが提供されることとなりました。これはレベル1で災害への心構えを高める。レベル2でハザードマップ等で避難行動を確認。レベル3で土砂災害警戒区域等や河川沿いにお住まいの方等の避難準備や高齢者等避難開始。レベル4でその方々の全員避難。レベル5は災害が既に発生しており、命を守るための最善の行動をとるとあります。要支援者の方はレベル3で避難になると思いますが、避難場所の体制はどれぐらい整っているのでしょうか、お聞きします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（花岡） 避難場所の体制についてでございますが、熊野町では土砂災害のおそれがある場合に警戒レベル2の段階で必要に応じて自主避難所を開設いたします。高齢者など早目の避難が必要な、早目の避難を望まれる方は、町民会館、くまの・みらい交流館、東部地域健康センターが御利用いただけますので、そちらを御利用ください。この時点で残り6カ所の避難所班長が役場で待機しておりますので、速やかな残りの避難所の開設ができるようになっております。また、先ほども申しましたが、同時に町民会館で福祉避難所も開設いたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~  
○1番（水原） 今、避難行動要支援者名簿を受け取る際に、避難行動要支援者個別支援プランという用紙と一緒に配布される地区もあります。この用紙はみんなで支援方法を考えるときに大変役に立つものです。そこには誰が、誰を、どこに、どのように避難支援を行うという具体的な取り決めをするよう促しております。

まず、「誰が」はやはり近所の方や民生委員さんや組織団体の方々になると思います。「誰を」は、もうこれは要支援の方々です。「どこ」に「どのように」ですが、「どのように」は移動手段や移動方法をそれぞれ考える、書き込むということになると思います。ここまでは決められるのですが、一番の問題は「どこに」です。

「どこに」は避難場所になるんですが、この避難場所がちゃんとした受け入れ態勢が整っていなければ避難はしたくないでしょう。ぜひ町内の福祉介護事業所などと連携をとり、災害が起きる前の避難場所の環境整備等を進めていってほしいのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 花岡危機管理課長。

~~~~~○~~~~~  
○危機管理課長（花岡） 平成30年7月豪雨の経験や、災害検証委員会での報告に基づきまして、避難所運営等の見直しを行っています。まだ改善中の項目もございますが、警戒レベルごとに適切な対応でしっかりとした避難所の開設態勢ができ上がっていると考えております。

また、福祉避難所での避難生活が困難な要配慮者の方に対応するため、町内3つの社会福祉施設と協定を締結しています。昨年度につきましては、2施設の受け入れを依頼しております。引き続き、町内の社会福祉施設と協力し、命を守るために安全な場所に早く避難することをもっと周知し、要配慮者の確実な避難につながるよう進めてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。これから毎年の異常気象により避難する回数というものがますますふえてくることでしょうか。その分、空振り、何もなくまた自宅に戻るということですが、これもまたふえてくることでしょうか。要支援者の方は1回の避難でも大変な方がおられます。ぜひ災害が起きる前の避難場所の環境整備等の充実をお願いいたします。

続きまして、2つ目の質問にまいらせていただきます。2つ目の質問ですが、避難行動要支援者名簿に載っていない方で支援が必要な方の配慮はです。何らかの理由で他の人の支援を望まず、避難行動要支援者名簿に載っていない要支援者の方々がいると思います。アンケート調査は郵送での実施らしいですが、郵送する案内方法なら見えない方や内容が理解できない方、返送し忘れた方などがおられると思います。その方々も災害が起きそうなとき、起きた場合には、一言でも声をかける必要があると思います。名簿に載っていない避難行動要支援者については、どのように考えておられますでしょうか。また、アンケート調査の回収率もあわせてお聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） 今年度の避難行動要支援者名簿アンケート調査の回収率は65.1%でございます。議員御指摘のとおり、郵送でのアンケート調査のため、内容を御理解いただけない方もおいでになると思います。そういった方の状況をどのように把握していくかというのは大きな課題であると認識しております。自主防災組織に参加されている皆さんは、各自主防災組織で訪問等により世帯の状況などを把握されて

いるとは思いますが、調査に当たっては町広報でのお知らせや地域包括センターの職員、それからケアマネジャー等にも利用者さんへお声がけをいただきながら、多くの方から返送いただけるよう努力してまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 近所でのコミュニケーションづくりで名簿に載っていない方の要支援者の方々の把握はある程度可能だと思われま。が、ぜひアンケート調査の回答率も高め、それとあわせて避難支援というものを進められたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、避難準備や高齢者等の避難開始の時点で効率よく要支援者の避難を開始するためには、自主防災組織の立ち上げも重要になってくると思われま。組織団体がふえれば名簿に載っていない要支援者の方の把握にもつながると思われま。現状の自主防災組織は何団体あるでしょうか。また、今後、新しく自主防災組織をふやす取り組みなどはどう考えておられるでしょうか、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（花岡） 昨年度の豪雨災害を機に、大原ハイツと同様の地域を特別巡回地区と指定し、自主防災組織の設立を呼びかけ、現在、14団体となっております。警戒レベル3で避難準備と高齢者等避難開始で、早期避難を行う上で自主防災組織の活動に基づく避難マップや団地の住民名簿など活用が最も有効です。今後も自主防災組織の立ち上げ育成を推進してまいります。

なお、自主防災組織設立育成に当たっては、自主防災アドバイザーの派遣事業補助があります。専門家による勉強会が行えますので、各自治会、自主防災組織に周知と活用をお願いしてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） この防災アドバイザーのことはとてもいいことだと思います。ぜひ防災アドバイザーとの勉強会、これは派遣事業補助もあるということですので、自治会や組織団体等に広く活用されるよう周知徹底を図ってください。よろしくお願ひします。

続きまして、3つ目の質問にまいらせてもらいます。3つ目の質問は外国人労働者の方への支援の取り組みはです。この問題はなかなか把握が困難で、難しいことだと思います。しかしながら、今できることを少しずつでもやっていくしかないと思います。

そこで、今町が出されている避難の仕方などを書いてあるもので、熊野町土砂災害ハザードマップというものがあります。これは小学校区でつくられているのですが、このハザードマップをもとにして何か国語かで書いた必要最小限の情報を入れたリーフレットのようなものをつくったらいかがでしょうか。それを役場や公共施設の窓口に置いたり、また必要とする団体に提供し、各団体が各世帯にポスティングする。そのことによって、外国人の方も少しでも情報を手に入れることができるのではないのでしょうか。また、住民の方も改めて避難場所の確認などもできると思います。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（花岡） 町単独での外国人に対する災害時の支援はまだ十分にできてないのが現状でございます。今年度末に町内全てのハザードマップが完成いたしますので、それをもとに外国人にわかりやすいリーフレットなどの作成を検討してまいります。

なお、今年度末に完成するハザードマップは、昨年度と同様にエリア配達を利用して、学校区ごとに各家庭のポストに直接配布するようにしてまいります。また、整備中の防災アプリや観光庁が提供している災害時情報提供アプリ、気象庁の気象情報多言語化などを活用し、避難に関する情報を多言語で提供できるように取り組むとともに、避難所内でのWi-Fi環境の整備を進め、既存のスマートフォンの翻訳アプリを活用するなど、外国人避難者とのコミュニケーションを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 水原議員。

〇1番（水原） ありがとうございます。ぜひ外国人の方々にも住みよい熊野町となるため、環境整備等を進めていってください。よろしくお願いします。

今、日本各地で毎年のように何十年に一度の集中豪雨が来ています。こうなるともう何十年に一度ではなく、毎年の集中豪雨になってくることでしょう。なので、これからは一人一人の命のため、まず自分の命は自分で守る、自助、これが一番大切になってきます。そして、その後の共助のために、御近所の方々のコミュニケーションづくりが重要視されます。常に声かけをして、気の許し合える関係づくりを進めていかなければなりません。そして、公助です。災害が起きる前の避難しやすい避難場所づくり、これも大切だと思われまます。災害で1人の犠牲者の方が出ない熊野町をつくるため、とにかくできることを少しずつでもやっていくしかないと思われまます。ぜひ検討していただくことを願います。

以上で私からの質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

〇議長（大瀬戸） 以上で水原議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時30分とします。

（休憩 11時27分）

（再開 13時30分）

〇議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

8番、沖田議員の発言を許します。沖田議員。

〇8番（沖田） 8番、沖田です。私からは2点について質問をさせていただきます。

まず1点目に、住民サービスの向上についてでございますが、亡くなられた方が葬儀社により死亡届を提出された後には、御遺族の方によりさまざまな手続を行わなければなりません。世帯主の変更届、印鑑登録証の返還、国民健康保険の資格喪失手続、

国民年金の手続、納税義務者・納税管理者の設定変更申請、身体障害者手帳の返還、介護保険の手続、浄化槽管理者の変更、町水道名義変更届ほか、手続を行うために住民課や税務課、民生課、高齢者支援課、生活環境課、上下水道課ほか多くの担当課を回らなくてはならないため、町民からは負担であるとの声が多く、今後、住民サービス向上のためにどのように改善していくのか、現状と課題についてお伺いいたします。

2点目に、男女共同参画プランについてですが、熊野町では平成20年2月に熊野町男女共同参画プランが策定され、同年12月には男女共同参画宣言都市を宣言し、平成25年4月から第5次熊野町総合計画に従い改定されておりますが、プラン進捗状況の点検・評価についてお伺いいたします。

以上、2点について詳細な答弁を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 沖田議員の2つの御質問「住民サービスの向上について」と「男女共同参画プランについて」にお答えいたします。

まず、1番目の住民サービスの向上についてでございますが、窓口での住民対応の質の向上につきましては、平成29年1月に策定しました第5次熊野町行政改革大綱実施計画に基づき、住民ニーズの高まりに的確に対応するため窓口アンケートを実施し、満足度及び意見内容を調査・分析しております。窓口での対応につきましては住民の皆様にも一定の評価をいただいておりますが、死亡届提出後の各種手続など、手続が複数の窓口での対応となる場合でも円滑に用件を済ませられるよう、職員の接遇の向上や業務改善の検討などに取り組み、一層利便性の向上に努めてまいります。

詳細につきましては、民生部長に答弁をさせます。

次に、2番目の男女共同参画プランについてでございますが、熊野町では、男女共同参画社会基本法第14条第3項の規定に基づき、熊野町男女共同参画プランを平成20年2月に策定し、「男女に描こう虹色の未来」を基本目標に、男女が協力して一人一人の多彩な能力が発揮される、魅力あるまちづくりを目指してまいりました。その後、平成25年4月には、第5次熊野町総合計画に沿ってこのプランの改定を行い、さらなる男女共同参画社会の形成促進に努めているところでございます。

詳細につきましては、教育部長に答弁をさせます。

〇議長（大瀬戸） 時光民生部長。

〇民生部長（時光） 沖田議員の1番目の「住民サービスの向上について」の御質問に、詳細にお答えします。

死亡届提出後の各種手続きでございますが、本町の年間死亡数は約250人前後と年々増加傾向にあり、そのうちの約90%が65歳以上、約70%が75歳以上となっています。高齢化の進展により配偶者が高齢となる場合や、世帯構成や家族形態の変化により、親族が遠方からの来庁となる場合などがふえ、御遺族が行う死亡に伴う手続きの負担は増していると認識しています。また、御遺族は死亡届の提出後、戸籍や保険、税金等の行政手続き、年金や相続等、多種多様な手続きが多く、複数の課や機関に行かなければならないのが現状です。

このような遺族の負担を軽減するため、本町では、手続きに来られた際に、住民課の窓口においてチェックシートを作成し、手続きに来られた方の状況に沿った窓口の案内をさせていただいています。また、複数の窓口に移動することが困難な場合は、各課の担当者が、住民課の窓口において対応しています。しかしながら、個々の状況が異なるため、各担当課での対応に時間を要する場合もあり、より丁寧かつ迅速な対応に努めることが今後の課題であると考えています。

県内には、死亡届提出後の手続きをワンストップで行う窓口を設置している市町もあり、今後、円滑な住民サービスを提供するため、他市町の取り組みも参考にしながら、どのような住民サービスが可能か、検討していきたいと考えています。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 横山教育部長。

〇教育部長（横山） 沖田議員の2番目の「男女共同参画プランについて」の御質問に、詳細にお答えします。

平成25年4月に改定された男女共同参画プラン策定時には、平成20年に策定されたプランの検証を行い、さらなる男女共同参画社会実現に向けた展開を図ってまいりました。

この検証時には、まず町民の皆様が「男女共同参画という意味を知っているか」「男は仕事、女は家庭という考え方をどう思うか」「さまざまな場面で男女平等が実現されていると思うか」といった内容についてアンケートにより検証したところ、いずれもその意識は上昇しているものの、職場や地域社会、政治の場での平等などにおいて、その数値は50%に満たないという結果でした。これら課題をいかに解消し、次への展開を図っていくかを検討しながら、町民の皆様への男女共同参画社会について啓発等を行ってまいりました。

そこで、意識啓発として、町民会館ふでりんホールを活用し、著名人をお招きし、よりわかりやすく親しみやすい内容の人権啓発講座を開催するなど、より多くの方々に講演会等に参加していただくことで、人権啓発とあわせて男女共同参画に対する啓発、意識醸成を図っているところでございます。

現在のプランは第5次熊野町総合計画との整合を図りつつ、検証と課題発見を行いながら改定していくこととなります。今後も、男女共同参画社会の実現、構築に向け、町全体での取り組みを継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 1点目の住民サービスの向上についてですが、住民課の窓口でチェックシートを活用されているということで、こちらのチェックシートになるんですけども、このチェックシートをもとに、死亡届提出後、手続に来庁された方に口頭でその後の手続があるかどうか、手続一覧をもとに確認をして、上から順番に次の担当課へ引き継ぐ体制ということでは、一度に多くの説明を聞くため混乱し、高齢者の場合対応し切れないこともあると伺っております。また、先ほど部長の答弁にもございましたように、手続をされる方が遠方に住んでいらっしゃる場合に、手続漏れが発生したら何度も足を運んでいただくことになるのではないのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花住民課長。

~~~~~○~~~~~

○住民課長（立花） 死亡関連の届け出が出て、その後のことでございますけれども、議

員御指摘のとおり、一度に多くのことを説明いたします。その混乱であるとか、漏れを防ぐために、死亡手続、まずは死亡届が出されたときに、業者の方に死亡後の手続一覧シートをお渡しし、それを御遺族にお渡しするようにしております。御遺族のほうでも確認をしてもらうということにしております。それをもとに御遺族が役場に手続にお見えになったときに照合して、手続を進めているようにしております。

それから、ミスでありますとか、漏れをなくすということですがけれども、各課のデータ照会はもちろんのことですがけれども、御遺族の方のお話をよくお聞きしながら、チェック、漏れ、ミスをなくすように努めているところでございます。また、わからない方もいらっしゃいますので、よくある事例などで御説明申し上げ、手続の有無などを確認しているところでございます。

それから、遠方の方についてですがけれども、昨今核家族とかということ、お父さん、お母さんが熊野町にいらっしゃり、亡くなられた。手続は遠方からするという方も多くいらっしゃいます。ただ、遠方であっても多くの場合は実家の整理等とあわせて本町を訪れ、役場で手続される方が多いように感じております。それ以外につきましては、郵送でのやりとりとなるために、来庁される場合と比べて多くの時間と、それから郵送代等の費用が必要となることもございます。手続の内容といたしましては、同じような内容になろうかと思えます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 今の御答弁にありましたけれども、このチェックシートを住民の方にお渡しして、それを持ってこられたときに、住民課のほうで照らし合わせてということをおっしゃいましたが、先ほども申しましたけれども、死亡届というのは葬儀社の方が持ってこられます。それ以降、御遺族の方が手続に来られるまでに早くて二、三日、1週間以内には来られるとは思いますが、その間、住民課でできることは先にやっておくべきではないかと思えます。

海田町においては、死亡届が提出された時点で住民課においてチェックシートを作成しておられ、亡くなられた方に必要な手続を記入するため、来庁される前に各課へもう回覧を回していらっしゃいます。死亡された方の名前をもとに、こういった手続が

必要かということ各課で把握されておりますので、その回覧が戻ってきた時点で住民課のほうで保管をされており、その後、来庁された方に手続をするといったようなことをされておりますが、先ほど町長もおっしゃいましたが、行政改革では住民ニーズを的確に把握し、きめ細かく対応するとありますが、現在まで住民課では町民の負担を軽減するためにどのような取り組みをされてきたのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花住民課長。

~~~~~○~~~~~

○住民課長（立花） 議員御指摘のとおり、海田町などでやっております住民課において、先にデータ等を見て先にやっておくことでございます。現状ではそれについては、先にデータ等でやっているということは、現状では実施していないところでございます。

それから、住民課のほうで迅速に住民さんの申請等のことなんですけれども、窓口サービスの向上について、窓口アンケートのほうを実施いたしまして、それにつきまして住民の移動届についてアンケートを行ったところでございます。そのうち内容といましては、職員の対応、手続の説明、用件にかかった時間、チェックシートの内容でありますとか、移動の範囲、窓口位置のわかりやすさとかというのを5段階評価で評価をさせていただいたところでございます。

おおむねポイント5の評価をいただいて、ある程度の御満足をいただいておりますのではないかなと思っております。これをもとにいたしまして、チェックシートの見直し等を行いまして、手続の順番でございまして、様式の内容、そういうものを考えながら迅速に事が進むような事務に心がけているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 手続漏れ防止策として、チェックシートの定期的な見直しの実施ということをしていると今おっしゃいましたけれども、こちらの住民課の窓口で手渡される手続一覧のチェックシートには、町営住宅にお住まいの方が亡くなられた場合の手続や、農地や森林の相続による手続などが記載されておりませんが、それについてはいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花住民課長。

~~~~~○~~~~~

○住民課長（立花） チェックシートの漏れでございますけれども、これにつきましては、各課と再度協議をいたしまして、見直しをかけるように考えます。

それから、このチェックシートにつきましては、大まかなもの、よくあるものというものを載せておりました、全てを網羅しておるわけではございません。小さなものもございますので、それについては住民様のお話をよく聞きながらチェックをして、担当課のほうに御説明、または申請等をしていただくようにしていきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 今の御答弁では、町民の方が何度も来庁されることになると思っておりますので、ぜひとも熊野町のチェックシートにも、今申し上げたような町営住宅のしるしや、農地や森林の相続のしるしなども記載していただきたいと思っております。

また、こちらのシートが一番上の欄のところに、全てのしるしが完了するまでこのシートを担当者に御提示ください。再来庁時にもお忘れないようにお願いしますとありますが、これは決して住民目線ではないと私は考えます。役場のほうで住民さんに負担がかからないように、できる限りのことをやって提示をする。そして、なるべく来庁は一度で済ますようにするというような、住民の視点に立ったサービスに努めていただきたいと思っております。

先ほど部長の答弁にもございましたように、海田町ではワンストップでこのしるしを行っております。担当課のほうに回覧し、住民課に返ってきたその回覧チェックシートを保管し、その後死亡者の代理人が死亡後のしるしに来庁されたら、チェックシートをもとにしるしがある課の担当者で順番にしるしを実施されております。死亡者の代理人は、担当課を回ることなく1つの窓口で座っていれば必要なしるしをすることができ、大変好評であると伺っております。ぜひとも熊野町においてもこの取り組みを実施していただきますよう要望いたしますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光民生部長。

○民生部長（時光） 議員御指摘のとおり、海田町とかほかでやられている場所があります。最近、ニュースとかでも出ておるんですが、例えば一度住所氏名を聞くと、それを入力すると各種書式に印刷されたりとかいういろんな取り組みがあるようです。窓口を回っていただくにしても、うちも時々やることもあるんですが、リレー方式、担当者が次のところに連れていく。その次のところがまた次へ連れていくという、御案内するという形。いろんな形をとられている市町がございます。今後そういったことを、いろんな市町のものを研究させてもらって、今後の検討に活用したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

○8番（沖田） ありがとうございます。町民にとっても職員にとっても効率的で有効な取り組みになると期待いたしますので、今後も住民の視点に立った接遇やサービスの向上に努めていただきますよう要望いたしまして、この質問については終わらせていただきます。

次に、男女共同参画プランについてですが、これは広島県の男女共同参画に関する年次報告ですが、市町の基本計画策定状況の一覧を見ますと、県内23市町の中で熊野町だけが空欄になっておりますが、その理由をお伺いいたします。

○議長（大瀬戸） 榎並生涯学習課長。

○生涯学習課長（榎並） 本町では、平成20年にプランを作成し、平成25年に改定を行っております。広島県の年次報告書に提出した調査表に記載誤りがあり、計画策定状態が今空欄の状態になっております。現在は広島県に報告し、次年報告書には訂正していただくように調整済みでございます。

以上でございます。

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

○8番（沖田） この平成25年4月に改定された男女共同参画プランの策定時には、私も改定委員会の委員として会議に参加していましたので非常に驚きました。県に報告する時点においてチェック体制に不備があったのですが、今後、このようなことがないようにしていただきますよう強く要望いたします。

次に、総務課においては政策・方針決定の場への女性の参画として、審議会や協議会など多様な分野における政策・方針決定の場への女性の参画を拡充、促進するとありますが、具体的にどのような審議会があり、女性が参画しているのかをお伺いいたします。

○議長（大瀬戸） 堀野総務部次長。

○総務部次長（堀野） 審議会のほうですけれども、今は直近ですと、今総合計画が来年度で終わりになりまして、新しい総合計画のほうを今策定に取りかかっております。その中で、総合計画審議会委員というのがあります。それから、総合戦略推進会議の委員、また、行政改革懇談会の委員というふうな形で、総務課のほうで審議会、懇談会等を持っております。

それぞれ審議会委員の女性の割合ですけれども、総合計画審議会におきましては15名の委員のうち4名が女性となっております、27%です。それから総合戦略推進会議は9名の委員がおられまして、そのうち1名が女性で11%。行政改革懇談会の委員が5名いらっしゃって、うち2名が女性で40%という状況となっております。

以上です。

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

○8番（沖田） 審議会はほかにもあると思いますが、全てお伺いしたいんですけれども、どういった審議会があって、委員数が何人いて、そのうち女性が何人いるということをお伺いいたします。

○議長（大瀬戸） 堀野総務部次長。

○総務部次長（堀野） 今、手元には今の3つを持っていましたので、それ以外の審議会につきましては、また資料のほうを議員のほうに提出させていただきます。よろしく  
お願いします。

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

○8番（沖田） 済みません、こちらに資料はいただいておりますけれども、この審議会  
の中に女性が入っていない審議会が2つあります。1つは市町村防災会議、もう1つ  
は市町村国民保護協議会というものでございます。この防災会議に女性がいらないとの  
ことですが、防災会議の委員の所属機関名と職名をお伺いいたします。

○議長（大瀬戸） 花岡危機管理課長。

○危機管理課長（花岡） 防災会議の委員の所属機関なんですが、条例第3条5項に規定  
されておきまして、まず第1号におきまして、広島県の職員となっております。続き  
まして、第2号で広島県の警察官となっております、第3号、町議会議員、第4号  
におきまして町長部内の職員、第5号で教育長、第6号で広島市の消防局職員及び消  
防団長、第7号におきまして指定公共機関または指定地方公共機関の職員ということ  
になっておきまして、その第7号の中には中国電力株式会社、広島電鉄株式会社、熊  
野町医師会、西日本電信電話株式会社、広島ガス株式会社が入っております。

以上でございます。

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

○8番（沖田） こちらにいただいております熊野町防災会議の委員名簿でございますが、  
これ平成24年につくられたものが最新のものと伺っております。この防災会議に女  
性がいらないということについて、国の成果目標では、市町村防災会議の委員に占める  
女性の割合は令和2年までに30%、また女性委員が登用されていない組織数はゼロ

となっておりますが、熊野町は平成24年以降見直しをされていないということでしょうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 町のほうの防災会議なんですけども、こちらについては言われるように平成24年の8月が最後ということで、本来、2年の任期ということで更新をしていかなければならないんですけども、会議のほうが開催されなかったということで、委嘱のほうをしていない状況でございます。

今回、前回の全員協議会でも説明させていただいたとおり、近々防災会議のほうを開催いたしますので、その委員の中には女性のほうが含まれるような配慮をしていきたいと、次回のほうはちょっと条例改正のほうが必要なので、配慮のほうはさせていただこうとは思いますが、できるだけ目標値に近づくような形のものを、委員の構成をさせていただきたいというふうには考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 東日本大震災以降、広島土砂災害、そして昨年7月豪雨災害と災害が続いているにもかかわらず、防災会議のメンバーの見直しが行われていないというのは非常に残念でなりません。

平成27年12月に閣議決定されております男女共同参画の視点に立った防災復興体制の確立の基本的な考え方としては、災害は地震、津波、風水害等の自然現象と、それを受けとめる側の社会のあり方、社会要因によりその被害の大きさが決まってくると考えられております。性別、年齢や障害の有無等、さまざまな社会的立場によって影響は異なることから、社会要因による災害時の困難を最小限にする取り組みが重要であるとあります。平常時における固定的な性別役割分担意識を反映して災害後には増大する家事、子育て、介護等の家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっており、東日本大震災においてはさまざまな意思決定過程への女性の参画が十分に確保されず、男女のニーズの違い等が配慮されないなどの課題が生じておりま

す。災害時には平常時における社会の課題が一層顕著になってあらわれるため、平常時からの男女共同参画社会の実現が防災復興を円滑に進める基盤となるとありますが、これについてはいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 議員言われるように、防災会議の中で女性の視点からの御意見というものがやっぱり今後の災害対応に重要なものがあるというふうに考えておりますので、女性の委員のほうになっていただいて、女性ならではの御意見等をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 熊野町においても、昨年の災害を踏まえ、男女共同参画の視点に立った防災復興体制の確立を目指し、ぜひとも防災会議に女性の登用をしていただきたいと思います。

次に、男女共同参画の行政担当窓口についてですが、県内23市町の中で教育委員会が担当になっているのは熊野町だけであります。生涯学習課においては人権啓発事業を行うことができますが、男女共同参画については町全体で取り組むべきではないでしょうか。総務部長、いかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 議員御指摘のとおりだと思っております。今現在、今後の事務組織機構についてどのようにしていくかというところを内部で検討を始めたところがございますので、そういった観点も含めて、今後の事務組織のあり方というものを研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） よろしくお願いたします。

熊野町男女共同参画宣言都市の宣言文には、「男女に描こう虹色の未来」と題し「誰もがあらゆる分野の計画に参加し、ともに考え、協力し合える社会づくりを」とあります。町民の皆様が住みよいまちづくりのためにも、町全体で男女共同参画に取り組んでいただきますよう要望いたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で沖田議員の質問を終わります。

続いて、5番、尺田議員の発言を許します。尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 5番、尺田でございます。通告に基づき、都市計画マスタープランの新峠線構想について質問いたします。

この質問の新峠線についてですが、平成24年に策定された熊野町都市計画マスタープランにおいて、図の中で示されている新設の広域幹線道路の計画で、名称は仮称でございます。これは広島市、呉市、東広島市を結ぶ広島トライアングルネットワークにおける事業に関連させた熊野町の構想でございます。

広島トライアングルネットワークとは、現在、広島市から海田を抜け東広島市へと結ぶ安芸バイパス及び東広島バイパス、そして広島市から坂町を抜け呉市へと結ぶ広島呉道路、呉市と東広島市を結ぶ東広島呉道路のことでございます。このトライアングルの中心に位置する熊野町が新峠線を新設し、東広島バイパスに接続することで、近隣市町との交通網の充実、強化を図ることにより、災害時などの緊急避難路への役割や、輸送路としての利便性の向上、地域の移住定住交流人口の増加など、本町はもとより、近隣市町も含め将来にわたる大きな経済効果が期待できる構想だと思っております。

昨年、平成30年7月豪雨による災害と、本町が緩やかに人口減少している現状をかんがみて、最優先でこの構想の実現を目指すべく、早急に動き出さなくてはならないと私は考えております。このことについては、これまでさまざまな議員さんが質問されておりましたが、今回は私の視点で現状と今後の計画等について伺いたいと思っております。執行部からの詳細な答弁を求めます。

〇議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

〇町長（三村） 尺田議員の「都市計画マスタープランの新峠線構想について」お答えいたします。

新峠線構想は、国道や軌道系アクセスのない本町における交通ネットワークの強化を目的として、国や県に積極的に働きかけていたものでございますが、その実現は非常に困難であると認識しております。当面は、熊野町都市計画マスタープランに掲げておりますとおり、本町の広域幹線道路ネットワーク形成の根幹となる県道矢野安浦線及び県道瀬野呉線の各バイパス整備の推進に注力し、これらの事業の進捗状況を踏まえながら、将来的に再度検討すべきものと考えております。

詳細につきましては、建設部長に答弁をさせます。

〇議長（大瀬戸） 沖田建設部長。

〇建設部長（沖田） 尺田議員の「都市計画マスタープランの新峠線構想について」の御質問に、詳細にお答えします。

新峠線構想につきましては、平成16年に改定した前期の熊野町都市計画マスタープランで、広島市、呉市、東広島市を結ぶ広島トライアングル地域の広域的な連携を支える交通軸の強化を目的として、深原地区から海田町の国道2号東広島バイパスに接続する将来構想で、平成24年に改定した現行のマスタープランにおきましても、道路網整備の方針図等に仮称新峠線として記載しております。

この構想につきましては、県道矢野安浦線等の整備終了後の課題や新たな幹線道路の必要性の整理を目的として、平成17年から20年にかけて広島トライアングル地域幹線道路調査の実施を町から国や県に積極的に働きかけておりました。この調査の結果、本町から海田町に接続させるルートは、標高差が約210メートルあること、ルートの大部分がトンネルとなり、トンネル部分における道路勾配には技術的な基準があることなど、地形及び技術面の制約上、国道2号バイパスとの高低差がトンネル出口で50メートルつくという状況で、現状では実現が困難であるという結果となっております。

しかしながら、この構想の趣旨であります広域的な連携を支える交通軸の強化は、町の活性化や昨年度の豪雨災害時の著しい交通渋滞に対応するためにも、将来的には、必要な施策の1つと捉えています。

広島トライアングル地域の中央に位置する本町の立地特性を生かした周辺の高規格道路に連絡する広域幹線道路の整備としましては、町では現在、県道矢野安浦線の改良及びバイパス事業や、県道瀬野呉線のバイパス事業等を強く推進しており、県や国に対して積極的に要望活動を実施しているところでございます。

なお、都市計画マスタープランで位置づけている新峠線につきましては、地形及び技術面での制約上の問題はございますが、将来的には広域幹線道路の役割を担う一路線と考えておりますので、来年度改定する都市計画マスタープランにも引き続き位置づける予定としております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 部長の答弁の中で、平成17年から平成20年にかけて国や県に町から積極的に働きかけていたと伺いましたが、なぜ平成21年以降、働きかけをやめているのでしょうか。私の聞いたところによると、この働きかけによって国から大きな予算が出て調査がされたと聞いております。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 先ほどの答弁でも言わせてもらったとおり、国のほうでトライアングル構想に基づく幹線道路の調査を実施していただいております。その中で、トンネル付近で高低差が50メートル、そしてその後橋梁で渡しまして、東広島バイパス付近におきましても20メートルぐらい高低差がつくということで、かなり技術的にも難しいという結果をもちまして、町のほうでもちょっと実現は厳しいんじゃないかということで、それ以後の働きかけは行ってないという状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~


○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~  
○5番（尺田） わかりました。せっかく平成17年から平成20年まで町も税金を使ってこれだけの要望を上げて、せっかく国から予算をかけて調査までしてくれたというものの積み上げを、崩したといたらちょっと言い方も悪いかもしれないんですが、これを有効的に今後に生かし切れなかったのはちょっと残念だなというふうに、私ちょっと、今の答弁を聞いて思いました。

じゃあ、次の質問に入らせていただきたいと思います。現在の構想のコースは、初神地区からトンネルを通して東海田のインターチェンジに接続するものですが、高低差が約120メートルあるとのことで、トンネル部分の道路勾配がきつくなることと、トンネルの出口と2号線バイパスの高低差が50メートルあるということで、現状では実現が困難であるということは理解できました。

以前の立花前議員の一般質問では、この工事費を試算すると約200億円かかると言われておりましたが、東広島バイパスにおける海田町と安芸区中野の中間あたりに山に隣接した部分がございますが、ここに接続するコースに変更すれば大幅に工事費が抑えられると思います。その理由としては、東海田のインターチェンジに接続するより距離が短くなること、トンネルの出口と2号線バイパスとの高低差がある程度クリアされること、東海田のインターチェンジ付近は住宅地でありますので、用地取得費及び立ち退かれる方への補償費等が必要なくなるからでございます。そして、トンネル出口と2号線バイパスまでの高架橋を建設する必要もなくなるからでございます。また、そうすることで海田住民との交渉などで、海田町、自治体の負担もかなり軽減されると思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~  
○建設部長（沖田） 海田東インターに接続するルートで工事費が200億円ということは、平成28年の議会答弁で回答させておる状況でございます。そのルートの中野インターチェンジに変更した場合には、試算してみないとどれぐらい工事費がかかるかということにはわかりませんが、少なくとも先ほど議員さんおっしゃられたように、住宅地を通る心配は恐らくかなり減ってくるということで、そういっ

た面の移転補償等につきましては、かなり抑えられるのではなかろうかと思われ  
ます。  
以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） わかりました。先ほどの町長の答弁では、現在の案では実現は非常に困  
難であるとの認識をお持ちのようですが、ルートを変更することにより現実味のある  
計画に変化すると思いますが、現在のものを変えるようなことも考えることは可能な  
んでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） ルート変更等を含めまして、何回も答弁するようになりますが、当  
面は県道の矢野安浦線の現道改良及びバイパス事業、そして県道瀬野呉線のバイパス  
事業のほうに注力して整備促進を図りたいと思っております、そのある程度の段階  
が見えてきたときに再度検討して、ルート変更等も含めまして検討したいと思っ  
ております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 前向きに考えていただけたらと思っております。

それでは、次なんですが、熊野町都市計画マスタープランと令和元年9月に策定され  
た熊野町災害復興計画を見ると、新峠線については図に掲載されているのみで、文章  
で明記されておりませんが、次期マスタープランなり、次期総合計画なりに文章で記  
載する予定というのはございますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 平成16年に策定しました前期の都市計画マスタープラン、そして

現行の平成24年に策定したマスタープランにおきましても、あくまでも構想ということで地図上で線形を入れさせていただいておるという状況でございます。来年度改定いたしますマスタープランにおきましても、十分内容の検討をさせていただきまして、文章での記載ができるかどうかも含めまして考えさせてもらいたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 絵に描いた餅だけじゃわしはだめだと思うんですよね。しっかりと文章で明記させることから始める。そのあたりをしっかりと考えておいていただかないと、本当にこれ現実味がある話なのかなというような気がしております。ぜひとも都市計画マスタープラン、次回のものに文章で掲載できるように要望したいと思いますが。

町長どうでしょうか。例えば次期マスタープランなり、次期総合計画に文章として載せるために、このことの専門部会なり、検討委員会なり、準備委員会なり、そういった別組織を立ち上げて、町の考えをまとめていくという、そういった取り組みというものを早々にする気はございませんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 今まで経緯をいろいろ部長なりがお話ししたんですが、この計画は確かに当初の計画ではもう実行できないというのはもう明らかでございます。それから、周りの状況もかなり変わってきておるのも事実でございます、そのまま線は残しとったんですが、ただ、この地域全体を見てみると、東呉が完成した、2車線にするというあれもありますが、東呉。それから、2号線バイパスですね。そして、呉と広島を結ぶクレアライン、2車線にするというんで立ち上がっておりますが、一応周りは全部見えてきたという状況の中で、やはり熊野町の地理を考えると、もう一度この新峠線について考えていく必要があるということは認識しております。

ただ、やはり今かかっている事業、今まで熊野黒瀬トンネルであるとか、いろんな事業をやってきました。これもかなり時間がかかりましたし、今矢野安浦線バイパスですね、これも第1期と第2期と分かれておまして、第1期が郵便局を右折して広島

方面から見ると、呉地のセブンイレブンあたりですね。ここまではやります。これ第1期です。これは2年以内にやります。その後、すぐに第2期工事に入ります。これはそこから延伸させて、熊野東中学校の下を通ると。その接続点については阿戸別れですね、一応なっとる。これは変更すべきだとは考えておるんですが、これは相当な事業になります。既に家もたくさん建っております。都市計画道路として決定を打っておりますが、具体的に用地を買収し家を立ち退いてもらうというのは、非常に困難を伴うと考えております。

ただ、それらがもう二、三年後に、瀬野呉線バイパスもやはり2年後です。二、三年後には開通します。そして、災害復旧も一応四、五年かかりますが、あと二、三年で大体のめどはたつと考えております。防災センターしかりであります。東部防災センターも完成いたしますし、砂防堰堤もほぼめどがたった状況になりますので、できればその後にそういった会議を設けて、検討させていただきたいという希望を持っています。今全てのことに手を突っ込むと、全部が中途半端に終わりますので、申しわけないんですが、それだけの人員はおりません。今の災害復旧と現状の道路改良、こういったもので今手いっぱいの状況でございますので、二、三年後に改めてそういった動きを正式に県、あるいは国土交通省に上げていきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） ちょっとしつこいことを言って失礼とは思いますが、どうなんですか、この県道矢野安浦線、町内部分の完了というのは最短で20年ぐらいかかるって、ちょっと私、耳にしてるんですけども、最短で20年というふうに私聞いているんですけども、今町長がおっしゃった3年後ぐらいに検討に入るというのを信用してもよろしいでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 3年後というのは第1期工事が終わってからです。今言った東中学校の下を通過して、それができるまでは、20年まではかけるつもりはありません。恐らく

5年から10年の間だろうと認識しております。第2期までは待ちません。第1期が終わって、町内の砂防ダム、砂防堰堤、防災センター、これらが災害復旧がある程度めどがついたら、そこからスタートしていきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 済みません、実は先月中旬に東京へ行って、国交省の道路局の課長補佐なり、課長、係長クラスの人たちにこの新峠線のことについてちょっと聞いてきました。これは議員活動の基本は調査研究だと思っておるのでそういうつもりで行ったわけなんです、何で今このことが廃止というか、停止になっているのかという理由と、調査の結果どうだったのかという、生の声をちょっと聞こうと思って行ったわけなんです、廃止になったとも停止になったともはっきりした答えというのはありませんでした。

はっきり言われたことは、約10年前のことを今さら蒸し返してももうしょうがない。当時と今は、先ほど町長もおっしゃったように、時代背景も違うし、まずは一番この新峠線をつくることで恩恵を受ける熊野町がしっかりと地域の意見や声をまとめて、それをつくってから近隣市町なり、国やら県に訴えかけていくのが一番なんじゃないかという話ではございました。できれば先ほど町長おっしゃった1期工事が終了次第、また再検討に入られるとはおっしゃってましたが、できましたら次期マスタープランなり、総合計画なり、文章の明記が間に合うように動いていただけないものかなというふうに個人的に思うんですが、だめでしょうかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） その件につきましては、どういう表現にするかあれですが、文章であらわすことにちょっと前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○5番（尺田） 先ほど町長から前向きに検討しますとのお答えをいただきました。本当に前向きにどうか、ぜひぜひしっかりと検討していただいて、実施いただけるよう希望申し上げ、質問を終わりたいと思います。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 以上で尺田議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は2時50分とします。

（休憩 14時32分）

（再開 14時50分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

4番、中島議員の発言を許します。中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（中島） 4番、中島でございます。今日はバス利用者駐車場の管理等について、それから復旧補助金制度などの公開について、以上2点について質問いたします。

最初に、バス利用者駐車場の管理についてですが、本駐車場は広島県が建設して、熊野町が管理を行うということを知っております。長年にわたって町民の皆様方に広電のバス乗り継ぎ駐車場として多くの方々に利用され、今日に至っているところであります。乗り継ぎ駐車場の目的と管理の役割はどのようになっていますか。

また、近年は利用者が多く、進入路にも駐車している日々が続いております。駐車場が利用できない、駐車場を広くしてほしい、このような苦情等をよく耳にいたします。目的外利用、あるいは不法駐車などが多いのではないのでしょうか。効率的な観点を図る立場から、利用状況の現状の把握と適正利用に向けた対策を考えておられますか、伺います。

さらに、最近、不法投棄が多く見受けられます。草木も伐採されておらず、環境悪化を助長しているように思います。不規則駐車も目立っております。きれいな駐車場として利用いただけるよう、定期的に環境美化対策を講じていただきたい。

続いて、2番目の質問に入ります。復旧補助金制度、いわゆる分担金割合のことであ

りますが、この公開についてであります。平成30年7月の豪雨災害から1年5カ月が過ぎたところでございますが、復旧はまだ道半ばというふうな状態が続いております。この間、復旧方法などに関して数多くの問い合わせがあったものと推測します。

復旧補助金制度は複雑で理解ができてにくい内容であると思えますけれども、どのくらいの種類があるのでしょうか。また、工事内容別に負担金割合をわかりやすい内容にまとめてホームページなどで町民の皆様にご公開ができないものでしょうか。行政サービスの一環として、ぜひこのホームページ等で町民の皆様にご公表していただきたいと思えます。

以上、2点について明快な御回答をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 中島議員の2つの御質問のうち、1番目の「バス利用者駐車場の管理等について」の御質問は私からお答えし、2番目の「復旧補助金制度の公開について」の御質問については、建設部長に答弁をさせます。

平谷地区のウォンツ北側のバス利用者駐車場、いわゆる乗り継ぎ駐車場は、昭和40年代の県営団地等の造成を機に、急激な人口増加に伴う県道矢野安浦線の朝・夕における慢性的な交通渋滞に対応するため、マイカー利用の自粛、削減を目的として、自家用車からバスに乗りかえるパークアンドライドとして、広島県が造成・施工し、昭和60年4月に供用開始され、現在まで多くの方に利用していただいております。当該駐車場の管理につきましては、管理主体の県と町で役割分担を行い、対応しているところでございます。

詳細につきましては、建設部長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 中島議員の1番目の御質問「バス利用者駐車場の管理等について」の詳細と、2番目の「復旧補助金制度等の公開について」の御質問にお答えします。

バス利用者駐車場、いわゆる乗り継ぎ駐車場は、広島熊野道路のバイパス計画を最優先課題とし、これが完成するまでの渋滞対策として、広島県が事業主体となり、昭和

60年4月に供用されました。その後、平成2年12月の広島熊野道路の開通に伴い、乗り継ぎ駐車場の廃止も検討されましたが、連日100%を上回る利用率や、利用者からの強い存続要望により引き続き供用され、以後も県から廃止の検討協議がございましたが、現道の県道矢野安浦線の平谷地区区間の通過交通量が右肩上がりに上昇していることを踏まえ、現在も供用されている状況でございます。

議員御指摘の目的外の利用でございますが、平成25年7月に町で調査を行った結果、深夜の駐車台数が10台程度あったことを確認しております。これは、最終の深夜バスが到着した後に台数の確認を行ったもので、ほとんどの駐車枠はあいておりましたので、大半はバス利用者が駐車しているのではないかと考えております。

なお、深夜駐車 of 10台程度の車につきましては、継続的な調査をしておらず、具体的な理由まではわかりませんので、残っていた車全てが目的外利用とは断定ができません。また、適正利用に向けた対策については、現在、駐車場内に「バス利用者の乗り継ぎを目的とした駐車場」と明記した看板を設置し、利用者に使用上の注意を促しています。

次に、不法投棄、草木も茂り環境悪化の原因となっている。環境美化対策を実施しているのかについてでございます。まず、駐車場の維持管理については、県と本町で役割分担を行っており、管理主体の県は街灯などの光熱費負担や修理、放置車両撤去などを行い、町は清掃や苦情処理の対応をすることになっています。このため、駐車場内ののり面から生えている草木や側溝清掃、ごみなどの環境悪化の対策については、町が定期的に清掃等を実施している状況でございます。また、不法投棄については、管理主体の県が警察などと連携しながら適切に対応していただいております。

続きまして、復旧補助金制度等の公開についてでございますが、農道や林道・里道・水路などは、もともと農業や林業の用に供するための施設として、草刈り、堆積土砂の撤去などの日常的な維持管理につきましては、基本的にはその施設を利用される地元の皆様、耕作者等の受益者をお願いしておりますが、素掘りの水路をコンクリート水路に改修する場合や、災害により被災した箇所を復旧する場合などには、町が工事を発注し、それに要した費用の一部を受益者の皆様に分担金として御負担いただくこととしています。

この分担金につきましては、地方自治法の規定に基づき、熊野町工事分担金条例によって定められており、対象となる事業といたしましては、農林道、里道、ため池、堰、

用排水路等の新設、改良、維持及び補修工事を行った際に、工事規模や市街化区域・市街化調整区域の別などの基準により分担金を徴収するものでございます。

手順といたしましては、その工事のもととなる申請を提出いただく際に、受益者の代表者に対し分担金について御説明させていただき、同意を得た上で工事を進めることとしております。工事の対象となる範囲や、個別の事業ごとの採択要件など、非常に入り組んだ内容となっておりますので、他の市町を参考に、皆様方にわかりやすく周知できる方法を検討してまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 1番目のバス利用の駐車場の関係について、再度質問をさせていただきます。

平成25年に調査を行ったということですが、最近の状況を見ますと不適正な利用が多くなっているように思います。放置車両もありますが、どのような対策をされておられますか、伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桑垣建設部技術次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術次長（桑垣） 放置車両の対策についてお答えいたします。

県に確認しておりますところ、放置車両が見つければ県が張り紙等により所有者に撤去を促し、それでも移動がない場合には警察に相談して対応しているとお聞きしております。また、町においても駐車場内に放置車両が見つければ、県に順次報告することとなっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 現在は駐車場の利用者といいますか、非常に多いんだろうと思っております。日中は満車状態で、入り口の道路にも駐車している状況であります。バスの乗

りかえ以外の日常的な近隣の方の駐車場もあるのではないかというふうに思います。
目的外の利用者に何らかの対策といたしますか、具体的にどのようにしていくか、対策をとっておられるか、お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桑垣建設部技術次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術次長（桑垣） 目的外駐車場利用者の対策についてお答えいたします。

現状で駐車場内にバス利用者の乗り継ぎを目的とした駐車場と明記した看板を3カ所設置しておりますが、見えにくいところもございますので、町として新たに追加の看板を設置し、注意喚起に努めるとともに、駐車場のパトロールを適宜実施し、目的外利用と思われる車両を発見した場合には、県に報告いたします。また、目的外駐車と判明した場合の県の対応方法といたしましては、所有者に対して適切な利用に努めていただけるよう説明していくと伺っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 定期的に清掃をやっているということでもあります。具体的にどの程度の頻度で行われているのか伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桑垣建設部技術次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術次長（桑垣） 駐車場内の清掃につきましては、月に1回程度、町の臨時職員により清掃を実施しているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 清掃につきましては月に1回程度という回答ではありますが、それと定期的にやっているということなんでしょう。しかしながら、月1回程度の定期的な実施

しているというふうには、今の現状から見ると見えません。また、ごみも散乱しており、落ち葉などで側溝が詰まっているというふうな状態が見受けられます。快適性が保たれているとは思いません。なぜこのような状態となっているのか。また、今後いつごろ清掃をしていくのか伺います。

〇議長（大瀬戸） 桑垣建設部技術次長。

〇建設部技術次長（桑垣） 最近の駐車場における清掃の実施状況についてお答えいたします。平成28年度までは周辺地域のボランティアで草刈りや枝打ちを行っていただいておりますが、参加者の減少などにより御協力いただけなくなり、平成30年度から高齢者能力活用協会に委託する予定としておりましたが、昨年度の7月豪雨に伴う対応で、ごみ拾いや草刈りなどの清掃以外の、駐車場のり面からの木、枝の伐採や側溝清掃まではできませんでした。議員御指摘のように、現在、駐車場周辺ののり面からの木、枝や草はかなり成長し、側溝にも落ち葉や土がたまっている状況でございます。駐車場利用に支障が出始めている状況にあることは把握しております。そのため、この対策として、利用者にできる限り影響が生じないように、利用率の高い平日を避け、今月の7日及び14日の土曜日に2回に分けて駐車場ののり面の枝払いや草刈り及び側溝清掃を実施しております。

なお、実施日については実施前の1カ月前から駐車場内の工事予告看板を設置して利用者に周知しております。

今後も引き続き、駐車場の快適利用や目的外駐車抑制にもつながる定期的な清掃を実施してまいります。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 中島議員。

〇4番（中島） 現在の駐車状況を見ますと、駐車を示すマスですか、この区画線が薄くなったり、消えてたり、そういった状況が見受けられます。よって、不規則に車をとめられているということになっております。利用者にとって快適に利用していただける状況にはなっていないというふうに思います。このために区画線を引き直すことは

できないのでしょうか。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桑垣建設部技術次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術次長（桑垣） 現地の駐車マスの区画線の状況を確認した上で、管理主体の県に対して区画線の引き直しについて要望があったことをお伝えいたします。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 最後の質問になりますけれど、家電とか、あるいはタイヤ、こういった不法投棄があった場合、どのように対応されているか伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桑垣建設部技術次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術次長（桑垣） 不法投棄が見つかった場合には、県が直ちに警察に通報、相談を行い、厳しく対応していただいているところでございます。また、町としましては、不法投棄を確認した場合には直ちに県に報告するとともに、不法投棄の抑制対策として、駐車場内のパトロールの強化や、不法投棄の温床となる場内のごみや生い茂っている草木の清掃などを定期的実施してまいります。町が役割を担っている清掃は利用者の快適性や目的外利用者及び不法投棄の抑制につながることから、引き続き、適正な環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 次に、復旧の補助金制度などの公開について質問をいたします。

さまざまな事業があるということは理解はしておりますが、7月の豪雨災害からの復旧についてですけど、田んぼや畑が被災した場合、国からの補助金を受けて災害復旧するという認識ではあります。具体的などのような場合が対象になっているのでし

ようか、伺います。

〇議長（大瀬戸） 堂森建設部次長。

〇建設部次長（堂森） 災害の具体的な対象ということでございますけども、国庫補助によります災害復旧につきましては、災害というものが、今回、暴風、洪水、地震、その他異常な天然現象によって農地農業用施設が被災したものを指します。代表的な要件といたしましては、被災した箇所が農地として耕作されているということが条件になってまいります。雨の量、降雨量でございますけども、この場合、最大24時間の雨量が80ミリ以上のもの、復旧に要する費用が40万円以上かかること、そのほか農業施設であれば受益者が2戸以上あるというようなことが条件になっております。したがって、先ほど申しました雨量や費用が基準に満たない場合には、災害として原則認めていただけないということになっております。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 中島議員。

〇4番（中島） 田んぼとか畑、被災した場合であって、復旧に係る工事費が40万以上であっても、国庫補助の災害復旧の対象とならないとして断られましたという話をよく耳にします。こういった場合にこのようなことになるのでしょうか。再度よろしくお願いたします。

〇議長（大瀬戸） 堂森建設部次長。

〇建設部次長（堂森） 災害対象の要件をクリアしていても災害対象にならない例があるのではないかと御質問だと思います。災害復旧事業の対象にならない場合といたしましては、田や畑ののり面が崩れているものにつきましては、耕作面積や貯水機能に影響がないものというものについては該当しないというものもございます。また、ことしといいますか、当年に発生した災害ではない、いわゆる過去に崩れたであろうと思われるものであるもの、もしくは維持管理を著しく欠いているということで被災

したというような場合には、対象にならないということがございます。そのほかにも災害の状況等によっても変わってきますので、これにつきましては地権者の方と現地を確認させてもらって、御理解いただけるように丁寧な説明を心がけておる状況でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 住民へのサービス、あるいは住民への周知ということなんですけれど、ホームページなどでわかりやすく情報を提供するということではありますが、農業をされている方においてはなかなかホームページを見る機会も少ないのではないかと思います。こういった方々にもわかりやすいような周知といいますか、そういったことを考えていただけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森） 高齢者等にもわかりやすい周知ということでございますけども、御指摘のように、広く周知するという面ではホームページだけでは不足するものというように認識しております。例えば、広報紙の活用であるとか、特に農業に関係する部分が大きくなりますので、農区長さんを通じて周知するといったやり方もあるのではないかとということで、そのあたりを工夫してまいりたいというように考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） いろいろな方法で周知に努めていただくということではありますが、制度的に非常に複雑で、なかなか全てを伝えるということは難しいんだろうというふうに思います。ぜひわかりやすい周知に努めてもらうとともに、災害によって被害を受けた皆様が一日も早くもとの生活を取り戻せるよう、町に対して引き続き災害復旧

を実施していただきたいというふうをお願いいたしまして、私からの質問を終わります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で中島議員の質問を終わります。

続いて、6番、竹爪議員の発言を許します。竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 6番、竹爪憲吾でございます。私の質問は熊野トンネルの無料化に伴う県道などの整備計画を質問いたします。

12月に入り、熊野トンネルの無料化まで1年を切りました。無料化に対しては住民の皆様からさまざまな御意見を伺っておりますが、トンネルの建設計画の当時から30年後には償還され、無料化される予定であったと聞いております。そこで、住民の皆様からは、熊野トンネルを利用している通学、通勤の現状が無料化によって渋滞し、どんなことになるのかと不安の声を多く伺っております。実際に私も7時前後発の広島熊野道路経由のバスで広島市内へ数回行きましたが、ほぼ時間どおりの運行で、現在は安心して利用できました。無料化後の渋滞は避けられないと考えますので、何時に出ればいつもの時刻に到着できるのか、不安になるのは当然です。その不安を少しでも解消できるように、渋滞の解消、緩和の対策はどのようになっているのか、住民の方に提示する必要があると思います。

そこで、県道など、整備計画やその進捗状況を伺います。まず、熊野トンネルまでの町内の道路整備計画はどうなっているか伺います。昨年7月の豪雨災害の影響で現在中断されておりますが、無料化までに間に合うのか心配しております。次に、熊野トンネル通過後の渋滞対策も重要であると思います。そこで、海田大橋付近までの道路整備の予定を伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 竹爪議員の「熊野トンネルの無料化に伴う県道等の整備計画」についての御質問にお答えします。

平成2年12月に開通いたしました広島熊野道路は、皆様御承知のとおり令和2年1

2月6日から無料化されることになっております。無料化に当たりましては、本町も含めた関係機関において円滑な移管が行えるよう対策を進めております。

詳細につきましては、建設部長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 竹爪議員の「熊野トンネルの無料化に伴う県道等の整備計画」についての御質問に詳細にお答えします。

平成2年12月に供用開始した広島熊野道路は、料金徴収期間が終了する令和2年12月6日から無料化される上で、広島県道路公社から広島県及び広島市への適正な管理の引き継ぎと、現道の県道矢野安浦線を初めとした周辺道路からの交通の転換による円滑な交通の確保を目的に、県、市、広島県道路公社及び本町で広島熊野道路の移管に関する協議会を平成28年7月に立ち上げ、協議を進めております。

広島熊野道路の交通量は現在の1日当たり約9,000台から、無料化後の予測では約2万5,000台になり、混雑が予測されるため、渋滞対策として、具体的には交差点改良や信号の時間調整などが行われています。既に海田大橋入り口交差点の改良に先駆けて熊野町方面から海田大橋方面へのオンランプが整備され、供用を開始しています。

続きまして、町内の整備状況でございますが、昨年の7月豪雨災害の影響により工事が一時中断しております川角交差点から東側の県道矢野安浦線の整備でございますが、県の通常事業が軒並み一時中断する中、広島熊野道路の無料化を控えることや、災害に対する道路の強靱化の一環としても、県道矢野安浦線が重要路線であるとの位置づけから事業を再開し、先日、地元説明会も行われたところでございます。

また、熊野郵便局付近から県道瀬野呉線につながるバイパス部分につきましても、このたびの工事再開に引き続き、当初の計画どおり令和3年3月までに整備が進められる予定となっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） ありがとうございます。

次の質問の前に、冒頭でも触れましたが、熊野トンネルの無料化について、住民の皆様の中にはどうしてなのかと思われている方もおられます。私の先ほどの見解では不十分なところがあると思いますので、いま一度詳しく説明していただけたらと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森） 徴収が終わって無料化に至る経緯ということでございますけども、事業開始時に料金徴収期間を30年間というように設定をされまして、令和2年12月5日をもって徴収移管が満了するということから、本来管理者である広島県及び広島市のほうへ移管されるということでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） ありがとうございます。

次の質問に戻ります。無料化に向けてさまざまな対策が計画されているとのことでしたが、具体的にはどの交差点が、どのように、いつまでに改良されるのか教えていただきたいです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森） 具体的な改良の箇所ということでございますけども、まず海田大橋入り口交差点ということですが、これは熊野方面から海田町方面への右折レーンが増設ということで、今1車線しかございませんが、2車線に増設されるということ。ということによって、熊野方面から海田大橋方面、海田町方面にも円滑な交通が確保できるというように伺っております。また、あわせまして、工事とあわせましてこの交差点につきましては信号の調整が行われるということでも伺っております。

次に大きな交差点で平谷交差点、これにつきましては昨年、既に呉市方面からの左折

レーンの新設等ということで実施済みとなっておりますけれども、ここでも信号の調整もまた新たにされるというように伺っております。

また、あと矢野町内におけます土居交差点、トンネルをおりた最初の交差点になりますけれども、あそこ。小越交差点、矢野駅へおりるところの交差点でございますけれども、これにつきましても本線方向の信号の調整ということをしていくというように伺っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） ありがとうございます。主要な交差点の改良に加え、信号の時間調整も行われるとのことで、今の段階ではあくまでも推計に基づいての実施になると思われまます。無料化後において、実態を見た上で再調整などされるのでしょうか。していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森） 無料化後の現状に対してどうかという御質問だろうと思えます。こちらにつきましても、現在のものはあくまでも推計で動いておる部分はございます。実際にはこれで完了というわけではなく、その実態を見まして、その状況が悪ければその辺をまた再度調整をしていただくなり、要望を強く上げていかなきゃいけないというように考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） ありがとうございます。これらの対策で終了ということではないので、状況を見ながら、よりスムーズに通行できるような対策を要望していただきたいと思えます。

トンネル付近や広島市側の対策はわかりました。ほかに渋滞対策として、矢野安浦線

の阿戸別れ交差点や町民会館入り口の改良も計画されていたと思いますが、どのようになっていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森） 町内の現道の改良の状況はということでございますけども、阿戸別れ交差点、町民会館入り口の改良というものは確かに計画されております。しかし、昨年の7月豪雨災害の影響で事業が一時中断している現状がございます。先ほど部長の答弁にもございましたけども、県のほうでも災害復旧優先という中で、通常事業が基本的に中断しているという状況がございますけども、いずれ通常事業が戻るということになれば、一刻も早くやっていただくように働きかけをしていきたいというように考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 現在でも朝の通学時など矢野安浦線が混み合うと、川角交差点や役場前交差点から小中学生の通学路になっている生活道路、町道に入るんですけど、そこで歩行者が危険にさらされているような状態があります。無料化によって交通量がふえる懸念がありますので、できるだけ早期の着手を働きかけていただきたいと思います。

なお、道路整備のほかに心配なことがあります。現在、トンネルの管理事務所があり、トンネル内や周辺の管理、例えばトンネル内の落下物の回収や冬季の道路凍結予防のための凍結防止剤の散布などは、無料化後はどのように変わりますか。また、余談ではございますが、原付バイクの走行については、現状のとおり通行不可でしょうか、伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森） 無料化後の道路の管理ということでございますけども、当然ながら無料化に伴って事務所も閉鎖されるということで、無人となるということで、本来

管理者である今度広島県であるとか、広島市のほうが一般道路として管理するという
ことでございます。これにつきましては、最寄りの業者等へ、今のトンネル以外の道
路も一緒ですけども、業者のほうへ維持管理に関する委託を行いまして、適宜対応し
ていただくという状況になろうかと思えます。

原付の通行不可ということにつきましては、構造上、原付は通れない構造というふう
に伺っております。これは公安委員会のほうでもこのまま無料化後も継続というよう
に伺っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） わかりました。できるだけ迅速な対応ができるよう検討をお願いいたし
ます。

今までの答弁の中で、無料化後の交通状況を推測し、さまざまな対策が計画され、実
施進行しているということですが、間に合うように、一日も早く整備していただき、
無料化後も不備が生じた場合即座に対応していただき、円滑な交通が確保できますよ
う、今後も努めていただくよう要望して、私の質問を終わります。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で竹爪議員の質問を終わります。

続いて、7番、諏訪本議員の発言を許します。諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 7番の諏訪本でございます。

筆産業の振興については、これまで4回、本日で5回目になりますけども、質問させ
ていただきました。なかなか結論が出るような、あるいは方向性が見出せるような質
問じゃなくて、私自身も町のほうに対してある意味じゃあ恐縮したりというような気
持ちでもありますが、ただ、私はやはり熊野の筆を何とかしなければという思いから、
このたびも質問させていただきます。

通告書のとおり、熊野筆、書筆ですね、書筆。書筆を地場産業としてどのように継続
するか。前回までの質問で、筆組合との話し合いにおいては後退的的局面に入っている

というような町のほうから説明がありました。また、行政としては筆組合に対して側面的な支援しかできないというように伺っております。これからの筆産業をどのようにお考えかについてお尋ねしたいというように思います。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 諏訪本議員の「筆産業の継続について」の御質問にお答えします。

熊野筆の地域ブランド力は、化粧筆の認知度の高まりもあり飛躍的に向上しましたが、少子化や手書き文化の衰退などにより、書筆や画筆の需要は今後も低迷し、買いかえ需要が期待できる化粧筆についても、原毛不足など先行き不透明な要素があるとの指摘がございます。このため、熊野筆事業協同組合をはじめ、関係者と問題意識や課題を共有しつつ、本町の主要な地場産業である筆産業の振興に当たり、今後も行政に課せられる責務・役割が果たせるよう努めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、総務部長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 諏訪本議員の「筆産業の継続について」の御質問に、詳細にお答えいたします。

町ではこれまで、伝統的工芸品熊野筆である書筆が、地場産業における主要製品として今後も生産が維持されるよう、後継者育成や海外商標登録への財政支援のほか、学校教育における書道科の充実を関係機関に働きかけるなど、筆産業の振興に努めてまいりました。しかしながら、先ほど町長が申しましたように、手書き文化の衰退は、良質の書筆の生産をもってしても、その需要の減退を押しとどめることは極めて困難な状況でございます。こうしたことから、従来から町として注力する筆産業振興策は、筆文化の継承に軸足を置いたものとし、筆の里工房における常設展示や企画展、東京銀座や広島駅におけるセレクトショップでの熊野筆や筆文化の情報発信などを通じて、熊野筆の地域ブランド力を高めるとともに、筆によって創作される書や絵画などの芸術に触れる環境づくりや、我が国で発展した手書き文化の魅力拡散に努めてまいったところでございます。

また、筆まつり等のイベントや児童・生徒の筆づくり体験など、商工会や協同組合の事業に対する財政的支援、本町独自の小学校低学年書道科指導事業の実施や全国書画展覧会への協力、全国の芸術系大学で書と日本画を専攻する学生を対象とした芸術系大学合同交流研修会の実施など、筆文化継承に資する種々の手だてを講じているところでございます。

これから整備を進める筆の里工房周辺の観光交流拠点施設におきましても、筆文化の継承を大きなテーマの一つとして、町内外からの訪問者に熊野筆や筆文化の魅力を積極的に発信する予定としております。

今後の筆産業の振興策も、こうした観点での取り組みを中核に引き続き展開するとともに、協同組合を初め筆事業関係者と諸課題を共有する中で、必要とされる行政課題には適宜適切に対処してまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。これまでもいろいろと質問してまいりましたが、今までの取り組み等、あるいは経緯等をまとめてというんですか、町のお考えとございますか、方針が見えたような気がしております。

答弁の中で町長のほうからもありましたし、今の総務部長のほうからもありましたが、総務部長のほうからは、協同組合を初め筆事業関係者と諸課題を共有する中で、必要とされる行政課題には適宜適切に対処するというような発言がありました。このことは内容や条件によっては筆組合と事業関係者と情報交換を行い、必要な場合には町行政が適切なアドバイスであるとか、事業によっては国の補助が必要な場合には行政が国に働きかけるとかいうように解釈してよろしいでしょうか。ある程度、お互いが連携をとってやってもらうというように考えておりますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川地域振興課長。

~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西川） 筆組合に対しては、観光イベント等での筆づくり実演や物販の機会に関するもの、それから国、県からの伝統的工芸品に関する情報提供などはさせ

ていただいているところです。伝統的工芸品に対する国、経済産業省の補助金は、通常産地の組合に直接交付される伝統的工芸品産業支援補助金となりますが、これについては本年度からは申請が難しいということで、申請がなされていない状況です。これにかわる新たな補助金などが制度化されまして、筆組合の活性化につながるようなものがあれば情報提供し、また申請支援などは行っていきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 私はいろんな関係の中で、今までもいろいろとやりとりしてまいりましたけども、実施母体はやはり筆組合であるとか、筆事業所であるということは理解しておるつもりでございます。

そういう中で、筆組合の体制なんですけども、筆組合の前身が、以前も申し上げましたけども、昭和22年に発足して70年余りが経過しております。ただ、その流れは大きく変わっていないというふうに思います。私が言っているようなことも含めて、これまでさまざまなことが筆組合のほうで検討され、あるいは行われてきておるというように聞いております。

ただ、先ほどちょっと課長のほうからもありましたが、伝統的工芸品産業支援補助金ですかね、これがちょっと私も調べてみると、全国9カ所でこの説明会が行われております。9月19日に広島会場でも行われておる。ただ、それがやはり難しいからとか、手間がかかるとかというようなことで、このたびは申請してないという話ですが、私はちょっとそういう面では残念だなというように思っております。そこら辺は筆組合のほうで考えられることですから、とやかく言うつもりはありませんけども。

そういう中で、私、組合にやはり期待したいと思うんですけども、現状のままでそういった筆組合を中心とするいろんな取り組みが期待できるかというようなことについて、いささか不安なような気がいたしております。それは、今のこともそうなんですけども、前回の質問でいろんな諸行事からも、諸行事の中止や撤退、あるいは国の補助事業の、これがそのことに該当するのかもわかりませんが、補助事業の中止というような後退的な局面に入っておるという説明がありました。ただ、これをこのまま続けていくと、私、現状のままだったら本当成り行き任せになってしまうのではないか

というようなことを思っております。

現在の社会の風潮では、ちょっと聞くところによると、やはり小学校で英語の授業が始まったということも影響が大きいのではないかなというようなこともちょっと聞いております。やはりそういう中から書道への関心が低下しつつあると。そういう面で、筆組合の体制といいますか、これで大丈夫かというようなことをちょっとお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川地域振興課長。

~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西川） 筆組合さんの直接こちらから言うこともどうかというところもあると思うんですけども、やはり筆組合としての長年のノウハウをお持ちかとは思いますが、筆産業の課題として認知されているものに対する対応や活動は期待しているところでございます。

町としては、先ほど申しましたが、筆の産業をPRできる機会や、国、県から得た情報提供は引き続きさせていただきますし、熊野町の独自の筆にまつわる文化を継承していくための新たな提案があり、効果が見込まれるものについては、財政支援もしていきたいというふうに考えております。

また、後退的ということはありませんけども、当面の対応といたしまして、筆組合が事務局として活動されていまして筆の日や小中学生の筆づくり体験についても、町が関係機関と連携し、補完しながら当面の対応として継承していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。筆組合のことは職員の定年やら時代背景等もあったかと思いますが、今後の筆産業の振興を考えると、やはりお互いが連携し合いながら筆組合のより充実した方向を目指してまいりたいというふうに思います。

ちょっと聞いた話ですけども、今回の学習指導要領の改訂では、小学校の1年生、2年生で水書用用筆ですかね、水書、水の筆で書く、指導要領にはフェルトペン等とい

うようなことも書いてありますけども、こういった書道が始まると聞いております。水書用筆とかいう、あるいはフェルトペンでは、熊野筆には直接は関与しないかもわかりませんが、3年生、あるいは4年生からのそういった書道には、ある程度つながって行って、役立つのではないかなというある程度の期待感も私は持っております。

そういう中で、筆産業の振興を図る上で、やはり需要と供給の関係、ちょっとここをお話というか、したいと思っておりますけども。

先ほどの説明の中で、従来から町として注力する筆産業振興策は、筆文化の継承に軸足を置いて取り組んでいるという総務部長のほうの話がありました。これはどちらかというと、需要ですね、需要の維持拡大をねらいとしたものだというふうに私は思っております。ただ、そういう中で、これも以前申し上げたことがあるかも知れませんが、需要の維持拡大ということで今現在取り組んでおられる、先ほど挙げられたような例は、どちらかというと地域に限定された事業が多いなというように思っております。もっと全国的な展開をすべきではないかなというようなことを思っております。

また、私がちょっといつもしゃべり過ぎて、例まで出したりしてしまうんですけども、今回もしゃべらせてもらいますが、全国書画展、1つの提案ですけども、全国書画展ですけども、私は過去に比べればこの全国書画展、本当に大規模になってすごいというような感想というんですか、関心を持っておりますけども、この展覧会をせっかくですから今熊野で展示会がありますけども、全国の地域の書画関係団体と連携して、例えば出品数の多い地域であるとか、あるいは県であるとか、そういったところへ行って、例えば全国を巡回展示するというようなことなども筆文化の振興という面ではつながるんじゃないかなというようなことを考えました。

ちょっと関係の人と話をしておりますと、全国の総理大臣賞ですか、総理大臣賞をいただいた北海道の、校庭の大木を描き内閣総理大臣賞受賞という、これはことしの11月29日の北海道新聞のコピーなんですけども、聞くところによると家族そろってこの受賞に来られたという話を聞きました。やはりそれだけの関心がある、あるいはこれだけじゃなしに、入賞された方が熊野まで来られておるという話も聞いております。そういう意味でも、ぜひともこういった事業をできれば国の会場とか、あるいは機関、あるいは熊野の全国書画展の入賞作品を50点ぐらいでも輸送するとか、あるいは持っていくとかいうようなことをして、全国展開できないかなというようなことを思っ

ております。国を巻き込んだ筆文化継承の事業にならないかというようなことも考えますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川地域振興課長。

~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西川） 全国展開というふうな話かと思いますがけれども、本町では、将来芸術家を目指す学生たちと筆の産地をつなぐ取り組みとして、先ほど部長からもありましたけれども、芸術系大学交流研修会を、隔年ですが、町が事務局となって開催しております。芸術系の大学には限られますけれども、研修会への参加の働きかけなどは行っておりまして、まだちょっと不十分、全国となるとちょっと不十分な点もあるかもしれませんが、そういった意味では全国的展開を図っていると考えております。

また、筆の里工房のちょっと大きな絵手紙大賞の受賞作品展も町内にとどまらず県外のほうでも展示を行っておりまして、全国展開とまでは言いませんが、筆の里工房のほうでもそういった工夫をして取り組んでいただいているところでございます。

全国書画展覧会の巡回展示についてもですが、書画展事務局においてまた今後さまざま工夫がなされるものというふうに考えております。町としては引き続き、筆文化の継承に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。一ついろんなとにかく方策を考えながら、ほんと知恵を絞って前向きに進んでまいりたいというふうに思っております。

筆の里工房の役割についても説明していただきましたので、筆の里工房もいろんなやはりそういう、筆文化の継承という意味ではいろんな役割があると思いますので、今後も頑張ってもらいたいと思いますし、私もちょっと筆の里工房のことについて少し研究をしてまいりたいというふうに思っております。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問ですが、さて需要が増加すれば供給のほうの増加が見込まれます。供給

関係で、今、これも随分前から言われておりますけども、熊野町の大きな課題はやはり職人さんの不足であるとか、材料の不足というように聞いております。高い技術を持った職人さん、私も筆のことはよくわかりませんが、軸の関係、あるいはロクロの関係、仕上げであるとか、くり込みであるとか、こういったような本当に職人さんは限られておるといように聞いております。今ならまだ後継者を育成できるでという話も聞いております。大きな筆屋さんあたりではそういった方を抱えておられるという例もあるようです。ただ、実際には大きな筆屋さんでもその方にずっと、常時仕事はずっとじゃあ継続的にあるかという、そうばかりでもない。

そうすると、私はそういったところを専門的な技術を持った職人さんを一堂に会するといえますか、集めてですね、実際に仕事をしながら、そしてそこへ後継者を呼んで、一緒に後継者の育成を図りながら仕事をしていく。そこである意味ではその組織で利益を上げていくというような、例えば私が勝手につけた名前ですけども、熊野筆技術センターとか、あるいは練習館とかというような、こういったものを設置してはどうかというように思います。

観光も、あるいは見学コースも設置したりして、よく我々も観光地に行ったりすると実演をされる方がよくおられますよね。そういったのを見て買うこともあるかもわかりませんし。

そういう中で、先ほど総務部長の回答の中に、これから整備を進める筆の里工房周辺の観光交流拠点施設におきましても、筆文化の継承を大きなテーマの1つとして、町内外からの訪問者に熊野筆や筆文化の魅力を積極的に発信する予定というお言葉をいただきました。私はこの観光交流拠点の中にさっき言ったようなことを、施設を整備するのも1つの方法じゃないかなというようにも思っております。製造途中の商品を持ち込んだり、あるいは回収に行ったりする中で、あの地域がかなりそういう人の出入りがあればにぎわうというんですか、活気を呈するのではないかなというようにも思っております。

こちらになると国の補助金とか、あるいは財団を設立するとかいうようなことが必要になると思いますが、ぜひとも前向きに取り組んでもらいたい、考えていただきたいというように思いますが、どのようにお考えか、ちょっとお聞きしたいというように思います。よろしくお願いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川地域振興課長。

~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西川） 後継者育成や原材料の確保などは、先ほどから答弁しましたように、課題として認識をしております。後継者育成においては、本年から筆組合において経験者向けの研修を行っているところですが、初心者向けの研修が実施されてない状況がございます。後継者育成などの業界としての今後の取り組みの中で、町行政として対処すべき事柄については検討し、筆組合などと連携して実施してまいりたいと思います。

また、筆の里工房周辺整備における観光交流拠点施設の中に、熊野筆技術センターですか、の設置ということですが、今後、さまざまな意見をいただきながら、町内外から訪問者に熊野筆や筆文化の魅力を積極的に発信していけるよう検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。ぜひとも前向きにお願いしたいというように思います。

ほんこのまま行くと、あとほんと、前も言ったと思いますが、ほんと数年もしないうちに、私もいろんな筆屋さんと話をする中で、ほんと危機的な状況が生まれるかもわかりません。もうそういうような状況になって、慌てふためいていろんな動きをしてももう間に合わないと思うんですね。以前町長さんのほうは、筆組合の組合長さんやら、青年部の方と定期的に会合を持っておられるという話をお聞きしました。私は特に大きい筆屋さんの話やら、小さい筆屋さんの話やら、いろんな方の話をぜひとも聞いてもらいたいなというように思っております。私が話をした筆屋さんあたりは、そりゃそういうことがあればぜひとも行って話をしてもいいよというようなこともおっしゃっておられます。

ほんと冒頭で町長さんが、今後も書筆や画筆の需要は今後も低迷するというように申されましたけども、どこかで食いとめなければならないというように私は思っております。そういう面で、以前からいろんな私の勝手な思いも含めて質問させてもらって

おりますけども、町行政であるとか、筆組合であるとか、あるいは筆事業の関係者、ほんと一致団結して、そして国を巻き込んで日本の伝統文化であるこの筆の文化が継承されるようお願いをして、あるいは折って、質問を終了させていただきます。今後ともよろしくお願いたします。ありがとうございました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で諏訪本議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（休憩 15時57分）

（再開 15時57分）

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第5、報告第8号、専決処分した広島県市町総合事務組合同規約の一部改正の報告について、報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 報告第8号、専決処分した広島県市町総合事務組合同規約の一部改正の報告につきまして、説明を申し上げます。

広島県市町総合事務組合の構成団体である甲世衛生組合が令和2年3月31日をもって組合を解散し、同年4月1日から広島県市町総合事務組合を脱退することに伴い、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合同規約の変更を行うことから、「町長の専決処分事項の指定について」第3号の規定により、広島県市町総合事務組合同規約の一部を改正することについて、専決処分したものでございます。

ここに御報告申し上げます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） ただいまの報告に対する質問はありませんか。ございませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、以上で報告を終わります。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第6、報告第9号、専決処分した損害賠償の額の報告に

ついて報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 報告第9号、専決処分した損害賠償の額の報告について、報告理由を御説明申し上げます。

専決処分した損害賠償の額の報告につきましては、令和元年8月7日、熊野郵便局駐車場において、駐車中の公用車のドアが風にあおられ、隣に駐車中の町内在住者の車に接触し、損害を負わせたものでございます。この事故により、自動車修理に要した費用の6万4,000円について、損害賠償額として相手方の承諾が得られたため、「町長の専決処分事項の指定について」第2号の規定により、専決処分したものでございます。

ここに御報告申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ただいまの報告に対する質問はございませんか。ありませんね。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 以上で報告を終わります。

ここでお諮りします。

本日はこれをもって延会とし、あす午前9時30分から会議を開くことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、本日は延会とし、あす午前9時30分から会議を開くことに決定しました。お疲れさまでした。

（延会 16時01分）